

令和3年 第4回定例会

南種子町議会会議録

令和3年 12月 9日 開会

令和3年 12月 17日 閉会

南種子町議会

令和3年第4回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（12月9日）（木曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	7
町長説明	8
1. 日程第6 一般質問	9
1 番 濱田一徳君	9
1. 2021年を振り返って	
2. 自衛隊施設誘致に関連して	
3. 外来種植物対策について	
4. カライモの基腐病対策について	
1. 休 憩	25
9 番 塩釜俊朗君	25
1. 自衛隊施設誘致について	
2. 農業政策について	
3. 障がい者の雇用対策について	
4. 公共スポーツ施設の充実について	
5. ビジネスキャンプの推進について	
1. 休 憩	43
2 番 福島照男君	43
1. 本町の農業問題対策について	
2. 人口減少対策の強化	
3. 地域集落機能維持と財政支援について	
1. 日程第7 議案第58号 南種子町国民健康保険条例の一部を改 正する条例制定について	57
保健福祉課長説明	57
質疑	57
討論	57

採決	57
1. 休 憩	58
1. 日程第 8 議案第59号 令和 3 年度南種子町一般会計補正予算 (第 9 号)	58
総務課長説明	58
質疑	61
8 番 小園實重君	61
討論	63
採決	63
1. 日程第 9 議案第60号 令和 3 年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算 (第 3 号)	63
保健福祉課長説明	63
質疑	64
討論	64
採決	64
1. 日程第10 議案第61号 令和 3 年度南種子町介護保険特別会計 補正予算 (第 3 号)	64
保健福祉課長説明	64
質疑	65
討論	65
採決	65
1. 日程第11 議案第62号 令和 3 年度南種子町後期高齢者医療保 険特別会計補正予算 (第 2 号)	66
保健福祉課長説明	66
質疑	66
討論	66
採決	66
1. 日程第12 議案第63号 令和 3 年度南種子町水道事業会計補正 予算 (第 3 号)	67
水道課長説明	67
質疑	68
8 番 小園實重君	68
討論	69
採決	69

令和3年第4回南種子町議会定例会会期日程

12月9日開会～12月17日閉会 会期9日間

月	日	曜	日 程	備 考
12	9	木	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問（3名） 5. 議案審議 (1) 条例 1 件（議案第58号） (2) 予算 5 件（議案第59号～第63号） (3) 人事 1 件（同意第3号）
	10	金	委 員 会	総務文教委員会
	11	⊕	休 会	
	12	⊕	休 会	
	13	月	委 員 会	産業厚生委員会
	14	火	委 員 会	議会運営委員会
	15	水	休 会	
	16	木	休 会	

	17	金	本 会 議 (閉 会)	1. 閉会中所管事務審査及び調査 2. 議員派遣 全員協議会 広報編集委員会
--	----	---	----------------	---

令和 3 年第 4 回南種子町議会定例会

第 1 日

令和 3 年 12 月 9 日

令和３年第４回南種子町議会定例会会議録
令和３年12月９日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議長諸報告

○日程第4 町長行政報告

○日程第5 提案理由の説明

○日程第6 一般質問

○日程第7 議案第58号 南種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○日程第8 議案第59号 令和３年度南種子町一般会計補正予算（第9号）

○日程第9 議案第60号 令和３年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○日程第10 議案第61号 令和３年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○日程第11 議案第62号 令和３年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第12 議案第63号 令和３年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）

○日程第13 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局 長 島 崎 憲一郎 君 書 記 山 下 浩一郎 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君
会計管理者 兼会計課長	才 川 いずみ さん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保健福祉課長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
水 道 課 長	河 野 容 規 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松 山 砂 夫 君	教育委員会 社会教育課長	園 田 一 浩 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから令和 3 年第 4 回南種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、2 番、福島照男君、3 番、廣濱正治君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 12 月 9 日から 12 月 17 日までの 9 日間にしたいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 12 月 9 日から 17 日までの 9 日間に決定しました。

日程第 3 議長諸報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 3、議長諸報告を行います。

報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局長。

○事務局長（島崎憲一郎君） 御報告申し上げますお手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思います。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の 8 月分から 10 月分を、及び定期監査結果報告書を配付しております。

次に、各種行事、業務及び動静については、9 月 14 日から 12 月 8 日までの分について添付しておりますが、その主なものについて御報告いたします。

まず、議長会等の関係の会議等ではありますが、第 39 回離島振興市町村議会議長全国大会が 11 月 9 日に開催されました。コロナウイルス感染症拡大防止対策のために、リモートでの開催となりました。

第52回全国過疎地域連盟定期総会が11月15日に東京都で開催されました。

第65回町村議会議長全国大会が東京都明治記念会館で開催されました。同全国大会では、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議外2件の特別決議、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望及び令和4年度国の予算編成及び施策に関する要望並びに九州地方における交通網の整備促進に関する要望等、全国の各地区における要望事項がそれぞれ採択をされました。

次に、一部事務組合関係であります、9月21日、令和3年中南衛生管理組合議会第2回定例会及び同日に令和3年公立種子島病院組合議会第2回定例会、10月25日、令和3年熊毛地区消防組合議会第2回定例会及び同日に令和3年種子島産婦人科医院議会第2回定例会が開催されました。

各定例会では、一部事務組合の令和2年度決算認定議案及び令和3年度の補正予算並びに係条案が提案され、それぞれに認定、原案可決されております。

以上で報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、行政報告について申し上げます。

令和3年産デンプン、原料用甘しょの生産状況は、栽培農家225戸で、前年より28戸減少する中、作付面積246ヘクタール栽培され、集荷については、去る11月30日に終了したところでございます。

生育状況は、苗床で基腐病発生や、植付け後半、梅雨による作付遅れが見られたものの、天候に恵まれ、平年より収量は増収となりました。その結果、10アール当たり収量は、坪掘り調査と同じ58俵となり、昨年より10俵多い結果となりました。

価格については、1俵37.5キロ当たり、原料価格は380円、交付金は1,037円で、合わせて1,417円となり、前年より45円高くなりました。10アール当たり販売額は8万2,596円で、南種子町の生産額は2億320万円となったところでございます。

集荷については、島内3工場で種子島一元集荷がなされ、種子島全体の集荷実績は53万6,000俵で、前年対比108%となり、南種子産は14万3,000俵で、種子島全体の26%を占める割合でございました。

特に昨年度より種子島においてサツマイモ基腐病が発生し、本年度も感染が拡大傾向にございます。本町での発生状況は、基腐病、つる割れ病を含め、栽培面積の4割で発生をしているところでございます。中でも、収穫皆無で甚大な被害を受け

た面積は2%ありまして、特に安納芋については基腐病に弱く、多発傾向にあると思われます。町内全域で排水が悪い畑や場所では、一部腐れる圃場が多数発生をいたしました。サツマイモ基腐病は全国22都道府県に広がり、喫緊の課題となっており、国・県への要請活動を随時行っているところでございます。

去る11月15、16日には、種子島・屋久島の首長連名と、それから生産者代表、さつまいも加工販売代表者において、農林水産大臣、農林水産省関係機関、地元選出国會議員に対しまして、サツマイモ基腐病に関する要望書を提出し、地元の切実な状況を伝え、国レベルにおいてさらなる早急な対応を要望してきたところでございます。

今回の要望活動で、新農薬登録、国の研究機関での対策現状報告を受け、地元の関係機関に伝え、迅速な対応ができるよう協議をしているところでございます。国・県の研究機関等による実証実験成果や防除対策が随時示されており、町技連会を中心に、農家への情報提供、栽培技術指導を速やかに行っているところでございます。

さつまいも農家、特に安納芋栽培農家は危機的状況にあります。国・県において今以上に本腰を入れ対応するよう、引き続き、強く要請活動を行ってまいります。

次に、さとうきびであります。令和3年産南種子町の生産状況は、栽培農家182戸、作付面積は453ヘクタールで栽培をされ、糖業会社の操業期間は、12月6日から明けて4月16日までの117日間の原料受入れと決定をしたところでございます。

生育状況は、春先から天候に恵まれ、台風被害もなく、9月以降も順調な生育状況でありましたが、前年までの台風被害の影響によりまして欠株が多く、茎数不足が生じ、11月の収量見込調査では、10アール当たり収量は6.2トン、6,200キロ、生産量は2万8,000トンとなり、20%増加が見込まれ、単収向上が図られたところでございます。

本年のさとうきび取引価格は、トン当たり原料価格は4,000円、交付金は1万6,860円、合わせて2万860円で、昨年同額の交付金となりました。

以上で行政報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、町長提出の議案第58号から議案第63号及び同意第3号の計7件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今期定例会に提案をいたしました案件は、条例案件 1 件、予算案件 5 件、人事案件 1 件の計 7 件でございます。

それでは、条例案件から順次、要約して御説明を申し上げます。

議案第58号は、南種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、出産育児一時金等の支給額を見直すものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第59号は、令和 3 年度南種子町一般会計補正予算（第 9 号）でございます。8,548万3,000円を追加し、総額62億897万円とするものでございます。

今回の主な補正内容といたしましては、歳入については、普通交付税、一般会計出資債が主なものでございます。歳出につきましては、障害者自立支援給付費などの扶助費、生活保護事業費の確定に伴う国庫返還金、水道事業会計への繰出金が主なものでございます。

議案第60号は、令和 3 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）でございます。保険給付費等普通交付金返還金が主なもので、543万5,000円を追加し、8億8,586万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第61号は、令和 3 年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）でございます。居宅介護サービス給付費負担金が主なもので、362万1,000円を追加し、7億4,731万3,000円とするものでございます。

議案第62号は、令和 3 年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）でございます。被保険者保険料納付金が主なもので、43万8,000円を追加し、8,814万8,000円とするものでございます。

議案第63号は、令和 3 年度南種子町水道事業会計補正予算（第 3 号）でございます。建設改良企業債償還金が主なもので、事業活動に伴う収益的収入で3,916万円、支出で363万1,000円をそれぞれ増額し、また、資本的収入で53万4,000円、支出で3,606万3,000円を増額するものでございます。

次に、人事案件について御説明申し上げます。

同意第 3 号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。前任者の任期満了に伴い、新たに選任するものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

初めに、濱田一徳君。

〔濱田一徳君登壇〕

○1番（濱田一徳君） おはようございます。新型コロナ、これが話題になりましてちょうど2年になりますけれども、昨年来、今年にかけて猛威を振るっておりましたデルタ株、これが収まりかけて、来年はいい年になるのかなと思っていた矢先に、オミクロン株という新しいコロナが発生したということで、来年度もまた今年のようなこういう我慢の時代かなというように考えているところでございます。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

本日は、4項目について質問させていただきます。

まず、1点目の2021年を振り返ってということで2点質問いたします。

まず、1点目のコロナ禍の今年を振り返り、評価されるべき点、反省すべき点は何かということでお尋ねいたします。

行政の一年の締めくくりというのは年度末でありますけれども、私はこれまで1年の計は元旦にありという気持ちから、12月になりますとその一年の総括を行い、そして反省意見等を加えた上で翌年の目標を立てるということを毎年やってきました。当然、人それぞれやり方も違うと思いますけれども、町長をはじめ、我々議員も残すところ1年となりましたので、年度末を待っていたのではもう間に合わないということで、この質問を考えました。

今年は2年連続のコロナ禍の中、各種イベントも全て中止となるなど、町民生活にとっても大変な1年でありました。

そのような中、行政では、ワクチンの確保、予防接種の振り分け、土日を返上しての予防接種の実施など、本当によく頑張ってくれたと心より感謝いたしております。

しかしながら、人によっては、行政の皆様方の頑張りは、これは公務員として当たり前だと、公務員が仕事をするとは当たり前なんだという考えもあります。だけど、私に言わせれば、当たり前のことを当たり前にする、これは非常に大変なんです。やった者でなければ分からないと思います。

何といても南種子町の発展には役場職員の力が、これが欠かせません。皆さん方が本当に頑張ったところは町民にもアピールをし、反省すべきは反省する。これが町民の理解も得て、また、町民からのアドバイスも積極的に頂けるのではないかと私は思っています。それがひいては士気の高揚にもつながると思います。

そこで、町長にお尋ねします。今年1年間を振り返り、行政の業務で職員がこれは本当によくやった、町民の皆様方にもぜひ知ってほしいと思うこと、また、反対にこの点についてはちょっと反省すべきではなかったかなと、今後検討する必要があることなどがあれば聞かせてもらいたいと思います。また、それを踏まえて、来年はなお一層、南種子町の発展のためにお互い頑張れるのではないかと考えます。よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

職員のこれまでのいろんな御努力についても御理解を頂き、そこについては大変感謝を申し上げたいと思います。

令和3年を振り返りまして、行政の業務で職員がよくやってくれたことなどということがございますけれども、私は町民のために仕事をする人がいるところが役場であるということをこれまでも職員に申し上げ、そして、町民のために業務に取り組んでいただいているものだというふうに考えております。

そういった中で、最近は、新しい取組へのチャレンジについても、いろんな国庫補助事業等においても、職員の皆さん、そして町民の皆さんからもいろいろ御意見を頂くわけでありまして、そういうものに取り組んでおります。なかなか手間もかかったり、申請事務等、大変時間もかかったりしますので、全国でもなかなか新しいものにチャレンジをするというのはほかの自治体においても数が少ないようございまして、令和3年においても、鹿児島県でも本町のみでこういったものを採択を頂いたものが3件ほどあるということでもあります。

令和4年に向けても、現在、国に連絡をし、新たな事業に取り組もうと、また職員のほうからも提案を頂いておりますが、そういった中において、こういった町の動きについては、森山先生をはじめ、そしてまた、先日は内閣府の職員の方々からも、鹿児島県の中でも南種子町がこういうものに積極的にチャレンジをするということで、これについては大変評価を頂いているんだというふうなお言葉を頂きました。

しかしながら、鹿児島県と同じ離島環境でありましても、長崎のほうはもっと積極的な自治体が多いということも聞きましたので、こういったことにおいては、本町は引き続き職員と一緒にこれを頑張っていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

そういった中で、特に3点ほど挙げるといたしますと、これまで全世界で猛威を振った新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策における対応があると思います。

ワクチンの確保から接種対象者の優先順位、そして接種医療機関との調整、接種記録管理など、通常の業務に加えての業務でございましたけれども、公立種子島病院や薬剤師会の協力の下に、本町においては土曜日あるいは水曜日を接種日とした職員の協力体制の中でスムーズな接種が行われました。島内の中でもいち早く対応ができたものと思っております。おかげをもちまして、町内接種率は2回目までの接種率が91%となっているところでございます。

また、この制約のある生活の中において、地域経済に様々な影響が及んだことから、国からの地方創生臨時交付金の活用につきまして、全職員から募集をし、職員が知恵を出し、そして住民に直結した形での提案がありましたので、そういったものを政策として取り組み、評価を頂いているところでございます。

2点目は、サツマイモの基腐病が深刻な問題となっており、関係機関へその対策を要望しているところでありますが、町としても農業の根底を揺るがす問題として、職員は処分対策のために奔走をし、この処理対策を講じたところでございます。引き続き、重点課題として情報収集に努め、遅滞することなく対策に取り組んでまいりたいというふうに思います。

このことについても、現在、国のほうで補正予算も組まれたりしておりますけれども、この対策の蒸熱処理装置というのが今回その補助事業で行われるようになっていますが、県内で5台ということで、各地区に1台ということですから、こういったものをこれに頼って待っているというのは、私は話にならないなというふうに思います。本町の農家の皆さんが熊毛地区に、種子島の中に1台だけ装置を設置したところで、なかなか本町の農家の皆さんにこれが利用いただけたり回ってくるものではないと思ひまして、ここも現在、職員と一緒に一つの課題として、本町は本町独自の早急な取組をとということで今検討をしておるところであります。

3点目は、人口減少対策として取り組んでいる1年間の家族留学の後にそのまま定住する家族が増えていることから、借家確保対策として、町単独の住宅改修事業や国庫補助事業であります過疎地域持続化発展支援交付金、これは定住促進空き家活用事業というものでありますけれども、こういったものや地方創生テレワーク交付金によりますサテライトオフィス整備、そして観光産業緊急支援事業などに職員が積極的に申し込むなど、特に定住促進空き家活用事業においては、全国で3か所のみの認定を受けて現在事業に取り組んでいるところであります。

そのほかにも、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた取組、また、有機農業を軸とした地域活性化策など、現在調整中のものも含めまして、特色ある南種子のまちづくりを目指して、全職員が一体感を持って取り組んでこれたことは評価できると思います。

次に、反省すべきこと、今後検討する必要があることということでございますが、行政事務は、御承知のとおり、これをやったからすぐに結果が出るということとはなかなかございませんけれども、事業の進捗と効果は少しずつ年次的に現れてくるものであるというふうに思っております。これまでの中でいえば、堆肥センターの運営の改善策、これについても考えていく必要がございますけれども、これまで抜本的な改善には至っておりません。今後の農業生産体制の見直しを含めた新たな取組などの対策が必要であると感じており、現在、今後の実証実験等も含め、調査・検討中でございます。

要は、財政サイドにおいても、そしてまた、農政課の職員にも申し上げておりますけれども、全職員、農家、そしてまた全町民の所得の増、そしてまた豊かになる、そういうことを頭に置いて仕事をしていくということが基本であろうということで、今後、一緒になって知恵を絞っていく必要があるというふうに考えております。

また、3年度、事業導入をいたしました河内温泉センターの熱源の改善策として太陽熱システムを導入をしております、その効果を検証しながら、さらに検討していかなければならないと考えております。

先ほど申し上げました3点の中からも、今後、コロナワクチンの3回目の接種が4年度より本格的に開始をされることになると思います。そういったことで、これまでの接種体制を含めて、遅滞なく全町民に安全に接種できる体制というものをしっかりとつくってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 非常に分かりやすく項目で説明してもらえました。ありがとうございました。また、来年は新型のオミクロン株、これでどのようになるか分かりませんが、我々も協力できるところは一緒に協力して、住民共々、今できることをみんなで精いっぱいやるということで対応していったらもっとよくなるんじゃないかなと考えております。

それでは、2番目の質問に入ります。

来年、特に力を注ぎたい業務は何かということで、これは毎年、町長に私質問しているんですけれども、住民に来年はこれをやろうという、そういう何というのか、町長の心意気というか、それを知りたいなと思ってこういう質問を出しています。

人にこういうのを求めるのに対して、お前は何をやりたいのよという人もおられると思いますので、当然、私の来年の取組というのは、9月の議会でも自衛隊施設関係のことを質問しましたけれども、今回、南種子町自衛隊施設誘致特別調査委員会の委員長を仰せつかったものですから、これについて自分ができること、これを精いっぱいやらなければいけないなと私は考えているところです。また、今年は産

業厚生に所属をしましたので、それで観光地対策ということで大きな目標を挙げています。これについても、自分のできる範囲、これで精いっぱい頑張ろうというふうに自分では心に決めて、来年の目標を立てているところでございますけれども、町長が町政全般を見渡して、当然、来年になればまたいろいろと変わると思うんです。もう当然変わるのが当たり前なんです。だけど、今時点の町長がちょっとこういうのをやってみたいなのというのがあればお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

イベントについては、これまで約2年間の中で自粛中止とかそういうことで進んでまいりましたが、現在、ようやくちょっと収束をしているような状況の中で、今月に入りましてから、千座の岩屋において3日と4日、プラネタリウムの開催がありました。そして、18日には、商工会の協力を得て、そして議会のほうにおいても予算のほうも通していただきましたけれども、イルミネーションの点灯式を行って、そしてまた、ロケット祭りに代わる花火大会ということで、前之峯のほうで一緒に役場も協力をさせていただいて実施をしていただくことになりました。

また、本町においては、21日にロケットの打ち上げもございます。そして、今後のオミクロン株の状況も見ながらということになりますけれども、年明けてから宇宙へはばたけ凧あげ大会でありますとか、いろんな予定されている行事等については、通常のような形で十分注意をしながらそこは実施をしていく方向でありまして、3月に向けては、これまでオンラインで開催をしておりましたロケットコンテストについても、今回は学生さんが全国、大変楽しみにしておりますので、これはしっかりと実施をしていきたいということで考えております。

年度中にやれるものはしっかりとやってまいりますが、来年、特に力を注ぎたい業務は何かということでございますけれども、この状況をしっかりと踏まえた中で感染対策、今後、この動向を踏まえながら、こういった予定されますイベント等についてはしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

来年度は、これまで種子島宇宙芸術祭というものも行われておりましたが、これは西之表市、中種子町も入っておりましたが、正式に今年度、先般、解散をさせていただきました。西之表市、中種子町も、もうそっちの方向での意向でしたので解散はいたしました。私どもとしては、今回のプラネタの先生、そしてまた、これまで協力いただいている芸術家の先生方が今後も協力いただけるということで、今調整をしておりますけれども、新たな種子島芸術祭実行委員会ということで、これはもう本町独自でこれをしっかりと再度立ち上げをしたいということでありますので、ここは来年度に向けても一つの形をしっかりとつくってまいりたいというふ

うに思います。

また、まずは、先ほども申し上げましたように、3回目のコロナワクチン接種が、まずは医療関係者であったり高齢者であったり、これがスタートすると思います。本格的には来年度、そういうことになろうかと思いますので、先ほど申し上げたとおり、しっかりと体制づくりをして対応をしてみたいと思います。

また、サツマイモの基腐病の根絶であります、これはしっかりとやらなければ今後大変なことになるなというふうな認識を持っておりまして、国が行うべきこと、町が行うことなど、町独自の対策もしっかりやってみたいということをしっかり考えております。

先ほども少し申し上げましたが、県の補正事業計画では私は不十分だというふうに思っております。先ほど申し上げたとおり、まずは県が5地区に1台ずつの5台という予定であるようでございますから、そういうことでは、本町のような種子島の長い島において、当然、南種子町に配置されることはまずないだろうというふうに思います。そういう意味で、中種子町であったり西之表市、いずれかに配置をされたときに、私どもの町の農家の皆さんは大変な思いをまたするだろうという思いがありますので、ここは蒸熱処理装置について、現在も町独自で国庫の申請もできるようになっていますので、まずはそれに手を上げるようなことを今早急にもう指示をしております。もしくは、町単独においてもこれは導入をしなければならんのではないかと思いますので、ここは手を上げ、国のほうの認定の結果を踏まえながら、また議会のほうには御相談をさせていただきたいと思っております。

人口減少対策、これはもう一番の課題であるというふうに思います。現在、定住促進のために事業展開をしております。それと併せて、自衛隊の基地誘致対策、こういったものは当然でありまして、これはもう一番の来年度しっかりとやらなければならない正念場を迎えるんだなというふうに思っております。

そのほかに、教育、環境、医療、福祉、子育て支援、産業振興、インフラ整備、もう本当に挙げれば切りがないわけでありまして、全ての分野においてこれからは全職員、そしてまた、全町民の皆さんからも知恵を出していただいて、一体となって取り組んでみたいというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 3年目の町長に対する来年度の取組ということで、今年は初めて町長の自分の言葉の本音を聞いたような気がします。これまでは役場の課長さん方がつくってくれた各課の重点、これについて主に回答を頂いていたんですけども、今回は町長が目の前にある自分がやりたいということをはっきりと言ってくれたことは非常にありがたいかなと。それが町民にも分かりやすいんじゃないか

と思いますので、町長色、町長の今の小園色を出した町政というのをあと一年間頑張ってもらいたいと思います。

次の2番目の質問に入ります。自衛隊誘致施設に関連してということで、1番目が、隊員誘致のためにも魅力ある町にする必要があると思うが、今後どのような取組を考えているのかということで質問をさせていただきます。

人を招待するには、受入れ体制、これが万全なものにして、相手方が進んで南種子町に来るように仕向ける工夫が必要だと考えます。

これをこういう場で申し上げるのも大変恐縮なんですけれども、私は5年前にこの種子島に帰ってきたときに、一番不便に感じたもの、これが何かといえば、西之表市、中種子町と比較して買物、南種子町の買物の実情を見たときに非常に不便を感じました。恐らく、住民の皆さん方も同じように感じているのではないかなと思うんですけれども、中種子町に買物に行くと、店舗を3件回ると、必ず南種子町の人に会います。我々の税金が中種子町に大分流れているなど。そういう私も中種子町に買物に行ったりするんですけれども、非常に南種子町で買物をする上で不便を感じておりまして、どうにかもっと町の発展、こういうのはできないのかなといういろいろ自分でも考えるところです。もちろん、町のにぎわいだとか、そういうのだけで町の魅力というのを判断するのは難しいんですけれども、町の歴史であったり文化であったりとか、こういうのも一つの魅力の対象になると思うんです。

我々にできることは何かということで、町の魅力をもっと発信する。あるいは、これからもっと魅力あるまちづくりにするということで一つ提案もしたいと思うんですけれども、後で同僚議員のほうからもちょっと話があると思いますけれども、新しいものの吸収ということで一つの例を挙げます。

大宇都の野球場の駐車場で月1回、種子島スケートボードクラブというのが幼稚園から大人まで、子供たちは父兄同伴で毎回二、三十人の方が集まってやっております。これに私も2回ほど見に行ったんですけれども、久方ぶりに本当、子供たちの目の輝きというのか、これを見たような気がしました。東京オリンピックで中学生が金メダルを取ると、今全国的に人気スポーツになっておりまして、それで、サーファーの皆さん方もバランス感覚を取るのにやったりするという人も聞きます。

自衛隊員が150名から200名、この種子島に駐留するというのであれば、その中には、子供たちの中には当然スケートボードなんかなにも興味を持っている子供たちもいるんじゃないかと思います。そういうので、この南種子町にそういうクラブがあると聞けば、南種子町にも住んでみたいなと思う方もいるんじゃないかと思うんです。これは本当に一つの例として挙げました。

馬毛島に基地ができた場合に、南種子町から馬毛島までは非常に距離もあります

ので、住民の方がここに宿舎をつくってというのも非常にそんなに多くは来れないだろうと思うんです。だけど、こういういろんな魅力があれば、南種子町に行ってみようかという人も当然いると思うんです。

そこで、私からの提案です。これは行政のほうもいろいろと考えがあるでしょうから参考にしてもらえればいいんですけれども、外から見た南種子町ということをもっと改革していく必要があるんじゃないかと。そこで、地域おこし協力隊のメンバーなどを中心として、行政、商工会、その他多方面に働きかけてメンバーを募って、一つの魅力あるまちづくりにおいてプロジェクトチームをつくると。それで、月に2回程度、1回につき2時間程度の時間でいいと思うんです。例えば、第2金曜日の3時から5時まではこれに出てもらおうというような、そういうあれで決めてやってもらえれば、これ、非常にいいアイデアも出るんじゃないかと思うんです。また、町長のほうでやっておられます未来会議、このメンバーの人たちをお願いして、魅力あるまちづくりはどうしたらいいかということで提言をもらおうと、これも一つの手ではないかと思うんです。

これは目先だけのあれじゃなくて、今後の南種子町の町政を行う上でも、町長にとっても、また、南種子町にとっても、私は非常にこのプロジェクトというのはいい内容じゃないかなと、自分では自画自賛しているんですけれども、町のほうの考え方もあるでしょうから、町長はどのように考えておられるか、意見を聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

魅力あるまちづくりということでございますが、現在、買物のことについてもありました。これまでも不便であるというお話が出てきておりまして、現在行われている座談会の中においても、一部やっぱり衣類関係であったり、そういう声は届けさせていただいております。

以前、共通利用可能な商品を中心に、安価でストックすることによりまして、一部島外の事業者から御提案がございました。そしてまた、利用価値が高まって、私といたしましては、コスト削減にもつながるそういう仕組みの提案でございましたので、商工会関係者にもつなぎまして協議を行った経緯があります。これは、私としては最終的にそういう仕組みがもしできれば、逆に西之表市、中種子町方面からこちらのほうに、こういうものにこっちへおいでいただけることができるのではないかというふうに思いましたので、そういうことでありましたけれども、これは協議の結果、導入には至らなかった。そういう経緯がございます。

今後、こういう御要望、御意見が、声がありますので、魅力あるこういう買物も

含めて、どういう形で今後商工会ともここは話をしながら一緒になって、町だけで
できることではありませんので、御意見を聞いてみたいというふうに思っております。

スケートボードについても、盛んに練習等が行われていることは私どもも承知を
しているところでありまして、これは愛知県のほうでも本当に大きなスケボーのスケ
ートボードパークですか、こういうのがあってこの前報道されていましたが、こ
れも拝見をさせていただいております。また、鹿児島県においても、日置市であつ
たり吹上のほうにも一部民間が設置をしたりいろいろしております、これはもう
全国に広がっているのだなというふうな感じを持っております。

本町においても、かなりの方がよく練習をされておりました、そういう興味、い
ろんな御意見を頂いておりますので、現在、施設の建設について調査し、これは前
向きに私は建設の方向で取り組みたいという考えを持っております。そういう意味
で現在指示をしておりますので、ここについては十分調査をし、場所についてもし
っかりとした調査・研究をしなければならないと思っております。

今朝の南日本新聞のほうでも、県議会のほうでもこのことについては請願が出て
おったようでありますので、ここはこういう関係者からも十分に意見を聞いてまい
りたいというふうに思います。

自衛隊施設の誘致を推進する中においても、魅力あるまちづくりは非常に重要な
課題であるというふうに思います。今後も、議員からありますように、未来会議も
ございますが、この未来会議も含めまして、いろんな御意見を頂けるような環境と
いうのは私は十分必要で、最も必要であることだと思いますので、当然今、コロナ
が収束をした中において座談会を実施をし、また、町民の皆さんからいろんな御
意見も頂いておりますが、それだけに限らず、そういう機会については今後十分検
討させていただきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 町の発展というのを考えていただきまして、積極的に取り組ん
でほしいなと考えておるところでございます。

それでは、2番目の防衛省への要望事項等で、中種子町との共通問題など、連携
の必要は無いかということについて質問をさせていただきます。

9月の定例会の一般質問で、私は種子島は1つという考えから、1市2町、この
首長同士の会談を持つ必要はないですかということで町長に提案をいたしました。
今の西之表市の状況を考えたときに、まだちょっと時期が早いのかなという町長の
回答でありました。私も今の報道関係を見ておりますと、確かに町長の言われるこ
とも一理あるなと思っているところでございます。

しかし、馬毛島が注目を集めたのは、当時、もう10年ぐらい前、民主党政権のときに鳩山内閣の頃だったと思うんですけども、沖縄の問題で、最低でも県外というような言動から、この種子島の馬毛島、これが浮上した経緯があります。そして政権が替わり、自民政権に戻って、そのままこれが継続してきていると。これはもう国の中では、馬毛島基地というのは既成事実になっているんじゃないかと、そう考えざるを得ない状況です。

そのような中で、現在、1市2町がそれぞれ要望を出しております。当然、我々議会のほうも議会としての要望、そういうのも出しておりますけども、ただこのまま1市2町がそれぞれでんでばらばらでやっても、これはちょっと防衛省のほうとしても困ると思うんです、はっきり言って。当然、防衛省としましては、1町に偏らないように考えていることだろうと思うんです。ですから、せめて隣接する中種子町、こことはいろんな問題が共通するのがあると思うんです。例えば公立種子島病院の問題にしても、この自衛隊誘致に関して、反対をされる方も、賛成をされる方も、どうしてもみんな共有できる利点といえ、これはやっぱり病院関係の充実ではないかなと思うんです。生まれてから死ぬまでの間にみんな病院にはかかります。これは自衛隊誘致に賛成だろうが、反対だろうが、病気にかかればやっぱり病院に通わないといかんとですよね。そういうのを考えた場合に、例えば中種子町長と南種子町長の間で前もって自衛隊施設ができた場合にはこういう要望を出していきましょうという、そういうすり合わせというのも当然必要であろうと考えております。

そしてまた、中にはこれだけはやめてくれよと、これだけは住民に約束をしてくれよと、そういう要望も当然出さないといけないと思うんです。例を挙げれば、例えば事故が起きた場合に、防衛省関係、バールに包まれてなかなか表に出ない面もありますよね。こういうところをやはり情報公開で住民に知らせるべきはしっかりと知らせてくださいという約束事とか、あるいは米軍の訓練に対して、これだけはどうか防衛省としてもしっかりと米軍に申入れをしていただきたいとか、いろんな、我々からすれば要望も出ると思うんです。また、この建設工事に当たっても、土木工事に当たっても、地元の業者を優先してくださいとか、そういう要望も当然出ると思うんです。これを1市2町がそれではらばらにやっていたのでは、なかなかまとまりはつかないんじゃないかなと考えた次第です。

そこで町長は、中種子町長とも非常に懇意にされておりますし、また、共通する問題点も多いんじゃないかと思います。せめて今の時点から少しずつ打合せを始めて、そして最終的には西之表市も巻き込んで1市2町でしっかりとした要望を出していくという、そういうことに対する町長の考えといいますか、それを聞かせてく

ださい。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

この自衛隊の施設誘致に関することでありますけど、中種子町との連携協議についてということでございます。

議員がおっしゃいますように、西之表市につきましては、現状を見たときに非常にこの連携というものについてはまだ厳しいところがあるというふうに思います。要望の内容や西之表市議会の様子も私も見ておりますけれども、これを見ておりますと、推進派においても西之表市のみへの誘致を要望しているようでございまして、種子島全体でのこの要望とか、そういう内容になっておりませんから、今後非常に難しいのかなというふうに思っております。

ただ、中種子町とは、ただいま質問にもありましたとおり、この公立種子島病院の運営も一緒にやっております、隣の町でもございます。共通する部分でもあろうかというふうに思います。この病院の関係につきましては、これまでも中種子町長とも話をしながら、防衛省にはこれに絡めた要望というものについてはやってきておりまして、このことを協力してやっていくということでは一致をしているところでありまして、昨日もこのことについてはお話をさせていただきました。

防衛省においては、この1市2町それぞれの団体や行政、議会からの要望が来ているようでありまして、現状を言いますと、私としてはそれぞれ難しい面もあろうかと思っておりますけれども、本町の考え等についても住民からの御意見等もお伝えしております。そういった中においては、誠意をもって対応していただいているのではないかなというふうに思っております。

全体的なことで申しますと、南種子町、私どもの町は、この騒音問題も含め、有事の場合の即応体制などを考えますと、やっぱりこういう要望はそれぞれやっておりますが、一番厳しい不利な状況にあるというのはそのとおりだろうというふうに思います。

しかしながら、これまでの要望活動の中においても、私はやっぱり種子島全島でこのことについてはしっかり取り組んでいただくとして考えていただかなければいけないということは、防衛省側にも申し上げてきておりますので、このことについては御理解を頂き、防衛省においてもこの種子島全体として考えていただけているのではないかなというふうに現在は考えておりまして、今後、1市2町、協議できる部分があるとするならば、話をしながら進めていかなければいけないのかなというふうな思いは持っております。

なお、12月の初めでありましたけれども、西之表市の賛成派の政治団体の代表者

がたまたま私のところに来訪されました。そしてまた、西之表市も非常に厳しい状況だというお話も伺いました。行政のほうでも今の議会の構成もああいう状況でございますから、そういうことから私のほうに、西之表市のほうも種子島全島での取組ということを考えているんだということで、それは初めてそういうお話を聞かせていただきましたけれども、町長にもぜひ協力をお願いしたいとの話があったところであります。

しかしながら、具体的なことは全然、まだ、そういう話があっただけでございますので今のところ分かりませんが、これからの動きも見ながらそこについてはしっかり考えていかなければならんというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 非常にこれは種子島全体にとっては大変な問題だろうと思います。どうか町長、リーダーシップを取っていただいて、できたらこの南種子町が中種子町も西之表市も引っ張っていくんだというような意気込みで取り組んでいただいたらありがたいかなと。私自身、西之表市もやはりどこかの落としどころというのが必要だろうと思うんです、今のままで、反対、反対ですって行って、しかし基地は現実化していくと、こうなった場合にやはり市民生活にも影響が出てくるでしょうし、ですからどこかでしっかりとした落としどころを見つけて、みんなで語るときが来るのではないかなと思っています。どうか町長には頑張っていただきたいと思います。

次の3番目の質問に入らせていただきます。

外来種植物対策ということで、これは住民の方からも要望があったものですから取り上げてみました。

昨年だったと思うんですけども、特定外来種植物について防災無線とか、あるいは町の広報紙でカラー写真入りで出されました。これは非常に参考になった。それで、そういう取組もやってもらっているんですけども、まだたくさんの外来種があるということを聞いております。そこで、南種子町で把握されている外来種植物、これにはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 把握している外来植物についてということでありますので、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

鹿児島県の外来種リストによりますと、県内における防除対象種の中の緊急防除種の植物につきましては2種類あるようでございます。そして重要防除種の植物が

20種類、一般防除種の植物が49種類あるようでございます。そのうち南種子町で見られる外来植物としましては、一般防除種の中のおオキンケイギク、通称、特攻花とも言われますが、これをはじめセイタカアワダチソウ、メリケントキソウなどがございます。そのほかにオオフサモ、ハリビユ、オオオナモミ、タチアワウキセンダングサ、アメリカハマグルマ、オニノゲシ、アメリカイヌホオズキ、ムラサキカッコウアザミといったものが見られるようでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） もうまとめて3項目作ったんですけど、まとめて質問すればよかったんですけども、項目を分けたものですから非常に答弁もしにくいんじゃないかと思います。

私が特に気になったのが、このセイタカアワダチソウ、11月の初めの頃、私はバイクで南種子町をあちこち走って見たんです。そうしましたところ、町道、農道の脇に今、どこを走ってもすごい広がりを見せているんです。当然、空き地なんかにいっぱいあります。空き地、あるいは人が管理している畑、これについては非常に行政も難しいと思うんですけども、せめて町道とか農道の町が管理するところ、ここについては駆除できるものは駆除したほうがいいんじゃないかと。私の妻なんか、セイタカアワダチソウの花を取ってきて染物をしたりするんですけども、中には薬草だというあれもありますけども、やはり外来種として指定されて、それがもう南種子町はあちこちはびこっていると、駆除も大変かなと考えるところで

す。

それで、これも一つの私の提案なんですけども。いきなり駆除せえと言っても、どこに生えているか分からんのはしょうがないんです。そこでこれはもう二、三年計画で来年あたりにでも各集落の公民館長に、自分の集落内で生えているところがどこがあるのかというようなことを簡単にメモ書きでも出してもらって、そして再来年になってから花が咲く前に、新芽が上がってくる時期に一斉に除草剤をかけるとか、そういう方向でやっていけば、大分この町道、農道については改善できるんじゃないかなと思っているんですけども、行政の考えはどのようなものかお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 以前はおオキンケイギクがよく見られまして、5月から7月が開花の時期ということで広報紙等でも呼びかけをいたしまして、幾つかの団体で駆除活動も行われたところでございます。セイタカアワダチソウにつきましても、9月から11月が開花の時期ということでございますので、町道、農道等につきましましては、まちづくり公社とも協議調整を行いながら駆除をしてまいりたいという

ふうに思います。また、町民に対しましても広報紙や防災無線等で時期を見ながら呼びかけをしてまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） もう3番目の回答もいただいたようなものなんですけども、農家の方から、やはり外来種の、この農地に生えた草、これの除草剤代もばかにならないという話もちょうと前に聞いたことがございます。それで、たしか去年、カラー写真入りで広報紙に折り込みを企画課のほうがしてくださいまして、非常にあれは助かったんですけども、もう一度ああいうのを、特に南種子町で顕著なやつ、こういうのをもう一回出して、これはもう永久保存版ということで住民に保管していただいて、そしてそれを見つけたら駆除してくださいという呼びかけ、あるいはその植物の発生する時期に応じて行政のほうで、今、こういう外来種がはびこり始めていると、駆除するのは今ですよ、除草剤は何倍にしたほうがいいですよという、そういう広報などができればそれをやってもらいたいなということでこの質問を出しました。非常に予算もかかることで大変だろうとは思っているんですけども、どうか前向きな回答をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

企画課長のほうからこれまでの経緯、そしてまた答弁をいたしました。生態系に影響を及ぼすこの外来動植物の駆除対策というのは、大変重要であるということとは私どもも認識しております。

しかし、これが行政だけとか、また本町だけというのでは、少し難しい面もあるのかなというふうな思いもしております。これまでも実施をしておりますけれども、御提案のように、時期を見ながら広報紙また防災無線にての防除の時期とか方法についても、ここはしっかりとまた協議をし、いい形での対応ができるようには考えたいと思います。

また、以前、この外来植物の情報についても、令和2年の6月号の広報紙においてカラー写真のチラシを配布したということですから、今後もそういう形であるのか、今御提案のような方法ができるのかについては、しっかり考えたいと思います。

しかしながら、これは本町だけの問題ではありませんので、私としては以前から担当にも言っておりますけれども、ぜひとも県あたりも一緒になって種子島全島でこれに取り組むべきことであるというふうに思っております。

そして、南種子町はこの道路の維持管理等について、草払いについては権限委譲を受けておりますので、本町はほとんど県道も国道もそれをやるようにしております。そういった意味で、まちづくり公社とか住民の皆さんからも協力を頂いてこれ

まで取り組んだ経緯があるのだというふうに思っております。

しかし、西之表市、中種子町においては、これは今現在もこの国道、県道においては県が管理をしておりますので、なかなか伐採そのものも前に進まないような状況でありますので、そしてこういう駆除も全然なされていかないのだろうというふうに思いますから、ここは全島での取組がやっぱり必要であろうかと思っておりますので、ここはしっかりとまた協議をさせていただいて、県にも要望をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 積極的に対応して下さるということで、よろしくお願いします。

最後になりましたけども、カライモの基腐病対策についてということで、何か、呼び名ではさつまいもということで統一をされているという話もちよっと聞いたんですけども、小さいときからカライモ、カライモと言っておりますので、今回、カライモということで出させてもらいました。議事録でまずかったらまた訂正をしてもらえばいいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

カライモの収穫時期も、もうあと僅かとなってきて、もうでん粉カライモは終わったということも聞いておりますけども、カライモ農家にとっては、昨年または今年と大変な思いをされてきたんじゃないかなと思っておるところです。また、行政の担当職員の方にとっても今年の初め頃、補助金の関係、これで非常に難儀をされたんじゃないかなというふうに推察してるところでございます。

このカライモは、日本に伝わってきてから現代まで、我々の、日本人の生命を支えてきた大きな植物なんです。これは昔の天候異変による飢饉、このときにも薩摩藩はカライモで乗り切ったというのを聞いております。カライモが非常にそのときの飢饉のときにも育ったということで、これが全国的に広がっていったという話も聞きます。また、戦時中、食糧難のときに、このカライモのつるを食べて生き長らえたという話も聞きました。ですから、このカライモというのは非常に重要な、我々にとっては食物ではないのかなと考えるところなんです。

その貴重なカライモが基腐病という病に侵され、これが現在、危機的状況に陥っていると。中には、もう来年からは作付をやめるとか、減らそうとかいう農家の方も大分いらっしゃるということを聞いております。ここは官民一体となって、どうにか持ちこたえてほしいなと思っているのは私だけじゃないだろうと思うんです。

そこで、後で詳しいことは同僚議員が一般質問に出しているようですので、私のほうはさらっと流しますけども、町が指定した上里地区、ここに持ち込まれた基腐病の量、あるいは人員なんかは把握されていますかということで、一般質問に上げ

ております。総合農政課長のほうで分かっていると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） サツマイモ基腐関係であります。さつまいもについては、でん粉用、製菓用の安納芋、焼酎用と幅広く本町で栽培されている基幹品目であります。

これまで基腐病対策としまして、持ち込まない対策、増やさない対策、残さないということで、栽培農家への周知徹底を図っているところであります。

この中で残さない対策として、農家自ら残渣処理としまして、収穫後、速やかに高温処理を行う指導をしているところあります。畑から基腐病残渣を持ち出せる方につきましては、南種子町さつまいも生産対策協議会で基腐病感染拡大の影響の少ない場所を選定しまして、処理場所を指定し、対策を行っているところであります。

質問の基腐病残渣処理場への持ち込み状況につきましては、延べ人数で19戸、7,100キロであります。現在の処理場所で賄いきれるかとかについて、ここについては対策協議会で検討する計画であります。現状、10月の15日から処理場での集荷を開始しているところであります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 総合農政課のほうでこのカライモ作付の少ない場所、そして水源に問題のない場所ということで、この上里の上のほう、あそこを選定したということを知っておりますので、来年度以降のまたそういう検討も必要じゃないかなと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

2番目の自己処分する農家への指導は行き届いているのかということで、いろいろと住民の方と話をする中で、中にはカライモを自分の畑の隅にこずんでいるとか、あるいは、もう後ろの山に投げたがよというような話も聞いたりしたものですから、例えば行政では各地区を回って説明会をされたのも知っておりますけども、この説明会に来なかった方、また、もうちょっとだからと言って自分で処分する方、このような方たちに今後指導をしっかりとしていかないと、これが全体的に広がってしまうのではないかという思いであります。

交通事故を例に挙げますと、法令講習に出てくる人たちは、結構、事故を起こさないように法令を守るんですけども、説明会に出てこなかったり、あまり私ののは少なっからねとかということで、あまり聞いていない人たちは、ちょっとそういうほうに陥りやすいんじゃないかなという気もしたものですから、こういう質問をいたしました。

来年度以降の取組も併せて、今後どのような対策をしていくのか、総合農政課長、分かっている範囲内で教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） サツマイモ基腐病対策の研修会等を随時開催して対策を行っているところでありますが、都合により参加できなかった方の対策であります。この対策の指導につきましては、漏れのないような形で、参加できなかった方については郵送により資料等を配付して対策を取っているところであります。

残渣処理等について、防災無線等を活用した対策と個別指導、栽培農家に対する処理対策の意識向上を図りながら、地域ぐるみ対策として行っているところであります。

今後もこのサツマイモ基腐については、危機感をもって対策を、関係機関連携を密にしながら取り組んでいきたいということで考えております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 時間も来ましたので、これで終わりたいと思いますけども、先ほども言いましたように、カライモは、私にとっては、皆さん方も昔、カライモ飯というのを私なんかの年代の人たちは米の中にカライモを入れて、またカライモ飯かよという思いをされた方もおるんじゃないかと思うんですけども、私の姉なんかもカライモ飯は見たくもないというぐらい食わされたと言って、私によく話をされますけども、非常に大事なあれです。できたら牛の口蹄疫、あれと同じような緊急事態的なことで全国的に取り組んでほしいなという気持ちもありますけども、どうか総合農政課長も大変でしょうけども、ひとつ、このカライモの基腐病についてはしっかりとまた対策を考えていただけたらなと思います。

以上で終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで濱田一徳君の質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩をします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時23分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○9番（塩釜俊朗君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問をいたします。

本町に立地している種子島宇宙センターは、世界で一番美しいロケット打ち上げ基地として言われております。10月26日に打ち上げられましたH-IIAロケット44号機が成功し、今月の21日、H-IIAロケット45号機が打ち上げられます。全国から応援サポートを募集した結果、21組の方が応募をしたそうであります。12月1日からカウントダウンが始まったとのことで、ぜひとも成功していただき、本町にも活性化をもたらし、これまで以上の将来のまちづくりになればと思っていますところでもあります。

また、今月の5日、熊毛地区駅伝大会が南種子町荃永地区を中心に行われ、本町のチームが3位入賞いたしました。選手の皆さん、御苦労さまでございました。

質問に入ります。

自衛隊施設誘致についてであります。

国、防衛省が馬毛島の90%の土地を購入してから、自衛隊基地を進めている中、自衛隊施設誘致活動が活発化してきたのは御存じのことと思います。本町でも、自衛隊誘致推進協議会が発足し、行政が加入、その後、議会としても10月末に推進協議会に加入したところであります。行政として、今までの自衛隊施設誘致活動の経緯について伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

自衛隊施設誘致の経緯につきましては、令和2年に入りまして、馬毛島への自衛隊基地の建設が本格的に取り出されまして、令和2年11月に、商工会、旅館組合、建設業同志会の連名で南種子町への自衛隊誘致推進に関する陳情書が提出をされたところでございます。

同年11月20日には、防衛省による馬毛島における施設整備についての住民説明会が開催をされ、12月22日には県知事との会談も行ったところでございます。

令和3年2月には、民間の11団体が加入をした南種子町自衛隊誘致推進協議会が発立をされておりまして、その後3月には、種子島酪農振興会が発足し、総会において馬毛島の整備計画に賛成することが決定をされております。

3月12日には、環境影響評価方法書の住民説明会が開催をされまして、3月15日には協議会より南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願書が提出をされ、本町議会において、6月に趣旨採択をされたところでございます。

4月には、防衛省より公有地の照会があり、5月15日に防衛大臣宛てに協議会との連名で、自衛隊施設誘致に係る要望書を提出をしたところでございます。

5月の16日と25日には、デモフライトが実施をされまして、南種子町においては

騒音は観測をされなかったところであります。

そして、6月4日には、提出をした要望書について新聞報道がなされ、16日には、私どもが島間地区公民館からの要請により、この要望書の内容について説明依頼がありましたので、説明を行ってきたところでございます。

7月6日には、岸防衛大臣と当時の森山国対委員長に要望書を提出をしたところでございます。そして、7月の16日に県知事との面談を行っております。

9月に入りましてからは、3日に馬毛島のボーリング調査が開始をされ、22日には、南種子町自衛隊施設誘致調査特別委員会が設立し、そして、10月1日には、町長、議長、協議会において九州防衛局のほうへ要請活動を行ってきたところでございます。

そして、先月11月24日から26日においては、この協議会ということで、行政、議会、協議会において、瀬戸内町を訪問し、瀬戸内町役場と瀬戸内分屯地、そして奄美駐屯地において、これまでの取組など視察研修を行ってきたところでございます。

以上が、これまでの主な経緯でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま町長のほうから、令和2年度からの自衛隊誘致活動、時系列に答弁をしていただきました。この経緯についてお聞きをしますところ、順調といいますか、それぞれの立場での要請活動をしていっていると、そのように理解をいたしましたところであります。

自衛隊誘致については、聞くところ、関係する町は、それぞれ町の特性を生かしたことを国、防衛省に要請しているようであります。先ほど町長は答弁では述べませんでしたけれども、自衛隊誘致推進協議会と共に自衛隊官舎の誘致、また、島間港に専用岸壁等の要請をしている、このことについては、新聞報道で示されたところであります。

また、中種子町においては、数年前から、旧空港跡地を自衛隊施設の誘致というところで、積極的に誘致活動をしているということは皆さんも御存じのところであります。

今回、国、国交省は施設設置のために1市2町に公有地の情報提供をお願いをし、今年12月に何らかの通知があると、このように新聞報道ではありました。また、11月下旬であります、このことについては、今、町長が触れましたとおり、自衛隊推進協議会で瀬戸内町の瀬戸内分屯地、奄美駐屯地を視察したところであります。

瀬戸内町のことをちょっと述べてみますというと、誘致から自衛隊施設設置まで10年かかったというふうなことでありまして、60数世帯の官舎も整備され、その家

族ともども地域活動に参加されておるということでもあります。もちろん、このことが町の活性化に寄与しており、防災対策についても町と連携をしながらして、積極的に寄与していると、そういうふうなことが話されたわけでもあります。経済効果を言わせてみれば、金額的には申し上げられませんが、経済効果はもちろんあるというふうなことであり、また、今後も分屯地内の整備はしていくのではないかと、こういうような報告がありました。

現在、瀬戸内町の市街地から分屯地までのアクセス道路が狭くなったというところで、国の100%の補助事業で改良事業を進めていると、こういうようなことも報告をしていただいたところでもあります。

また、本町には、種子島宇宙センターも立地をしておりますから、議会では隊員宿舎をはじめロケット打ち上げなど、種子島宇宙センターの事業に影響を与えないことなども要望したところでもあります。また、本町には光ブロードバンドも設置をしておりますして、通信技術も生かした施設の誘致と、いろいろとありますけれども、このようなことを含めまして、今後の施設誘致活動としてどのような施設を本町に誘致したほうが得策か、また、誘致している町との連携が必要と思いますが、このことについて、町長の答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

同僚議員の質問においても答弁をいたしましたように、南種子町、本町ですけれども、これはこの有事即応体制などから考えますと、一番厳しい不利な状況にあるということは、私はこれまでも申しております。しかしながら、これまでの要望活動等により、本町の協議会を含め、そしてまた町民の皆様方といろいろ御意見を頂いておりますから、こういったものについては十分に御理解を頂けていると思いますし、この活動の趣旨、そしてまたこういう御意見をしっかりと御理解を頂き、防衛省においては種子島全体として考えていただけていくのではないかとというふうに考えております。

まずは、どのような施設とか御質問もありましたけれども、要望をしておりますが、隊員の宿舎はもちろんでございますけれども、自衛隊基地に関係する施設を何とか本町にも誘致をし、御協力ができるところについては協力をしていきたいという考えであります。そこからまた今後もいろんな考え方が町民にもありますので、そういう御意見を届けていくことができるのではないかとというふうに思います。

ただ、これまでも島間港のこと、そしてまた宇宙作戦隊と国の進んでいる関係については、私どもも宇宙センターもございますので、そういう意味から宇宙センターに影響が及ばないようなこと、そしてまた、そこの今後の連携であったり、

そういったものもいろいろお話がありますので、しかしながら、一自治体でこういったものをどこにどういうものということは、なかなか非常に難しいところがあるというふうに思います。

そういう意味においては、最終的には国がしっかりと議論をされて、国がこの施設関係についても決定をされることであるというふうに思いますので、ここについては、今後もいろんな町民の御意見をしっかりと私どもは届けていきたいというふうに思います。

近隣の町との連携につきましては、先ほどの同僚議員の御質問の中でも申し上げましたけれども、西之表市を含めての現状を見たときには、非常に1市2町で連携をするというのは、現段階では厳しいところがあるというふうに思います。

先ほども申した通り、西之表市の賛成派からの代表者が来訪されてそういう話もあったということですので、ここについては、今後しっかりとどのような動きになっていくのかは注視をしながら、そして、そのときによってしっかりとまた考えていきたいというふうに思います。

ただ、先ほども申したとおり、中種子町等においては、公立種子島病院の関係がございまして、一緒に運営をしておりますので、この部分についてはいろいろ話をしながら、やはり医師の確保であったり、大変私どもとしては今後も重要な課題であるというふうに思いますので、ここはしっかりと連携が図られるようなことを希望をいたしますし、両町で話をしながらこれまでも要望しておりまして、協力していくこともしっかりと協力をしてやっていこうということも一致しておりますから、そこはそのようなことで進めたいと思います。

1市2町それぞれの団体、要望がいろいろあると思いますけれども、今後もしっかりと誠意を持って対応頂くように、そこは御要望をしてみたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今、町長のほうから答弁がなされましたけれども、私がなぜ隣の町、中種子町と連携を取ってやらないのかというふうなことについては、前、同僚議員が話をしましたので、大体私の質問の内容と同僚議員の内容は同じであったとそういうふうに理解をするわけであります。

私がなぜそういう話をするかという、一つの町に自衛隊誘致活動をしてやってきました。また、もう一つの町は要望をしてもできなかったというふうなことになれば、やっぱり住民感情も非常に出てくるのではないかと、そういうふうなことも思いましたから、質問の趣旨として上げたかったわけですが、西之表市の賛成派の方々との話の中で、一体として進めていくのだというふうなことのようであ

ったわけであります。

じゃあその一体として、種子島に自衛隊の施設ができた場合、では補助金というふうなことになるのかというふうなことで、ちょっと町長の考え方をお聞きをしたいと思います。

再編交付金、民生安定補助事業、特定防衛施設周辺整備事業、このような交付金があるわけであります。この一体となった場合は、当然その交付金も来るであろうというふうな認識を持ってありますが、これは施設ができたときの前提として、ちょっと町長の考えをお聞きしたいと思います。補助金は、一応できるような可能性があるのかどうか、そのことを1点だけお聞きをします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 再編交付金も含めて、そういう可能性があるかということですか。やはり、ここは奄美大島を見ていただければ分かると思いますが、奄美市のほうに駐屯地があります。そして、瀬戸内に分屯地ができました。実際に訓練はいろいろ行われておりまして、オスプレイも隣の町、いろんなところもずっと上空を飛んでいる状況です。しかしながら、施設があるところが奄美市と瀬戸内町だけでありまして、隣の宇検村であったり大和村であったり、それから龍郷町がありますけれども、龍郷町は奄美の飛び地の中にあるわけですが、そういう状況であっても、一切そういうところには交付金等は下りてこないんです。

実際そういう実情もありますので、もう上空を飛んでも、ほかのところはいろんな問題が出てきて、それは声は届けるんでしょうけれども、私としては、やはり行政区は西之表市でありますから、最終的に国が御決定をして、そういう基地整備ができるのであれば、やはり協力をできるところは協力をしながら、そしてまたいろんな御意見があるわけですから、そこにそういう意見をしっかり届けていけるようなそういう信頼関係というか、そういうものも築くのも重要だというふうに思っております。

当然、本町においてもそういう関連の施設がなければ、そういう交付金なんかは該当しないことになってくるというふうに考えております。ただ、詳しいそういう情報等についてはまだ入っておりませんので、今申し上げることはできませんけれども、今後、基地はあくまでも馬毛島のほうに基地整備がされるというふうに私どもも伺っていますので、問題はそこの行政区は西之表市でありますから、向こうのほうがどのような形になっていくのか分かりませんが、整備をされるとするならば、やはり私どもも同じ種子島の中において、やっぱり影響はいろいろ出てくるんだろうというふうに思いますので、そういう意味では、そういうことをしっかりと協力もする形の中で、やはり私どももいろんな御意見も言えるようなそういう

環境をしっかりつくるということを私は考えなければいけないというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今の答弁で理解をしたわけであります。

何分にも、自衛隊施設ができるような形においては、やっぱり行政、推進協議会、また議会と一体となって進めていかなければならないというのが私の考え方でありますので、そのことは理解をしながらして、また、中種子町とも連携を取り、またそういう状況が許せば、1市2町での連携を含めまして進めていければなど、こういうふうに思ったところであります。

次に行きたいと思います。

農業対策について質問をいたします。

まず、キャトルセンターの運営状況についてお聞きをいたします。

キャトルセンターは平成21年度に補助事業を導入し、目的として簡単に紹介をしますが、農家の子牛育成の労働力の低減、畜舎や堆肥舎等の抑制を図るとともに、農家経営の安定を図ると示しております。過去2年間と令和3年9月までの運営状況についてお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 町肉用牛キャトルセンターの運営状況であります、預託頭数の状況につきましては、過去2年間平均で年間299頭で横ばい傾向にあります。今年度9月までの預託頭数については、150頭で、昨年同時期より3頭多い状況であります。

運営の収支状況につきましては、過去2年間で、令和元年度で191万5,811円、令和2年度で299万7,425円の黒字でありました。今年度9月までの運営収支状況につきましては、147万9,992円の赤字であります。昨年同時期は103万8,159円の黒字であり、本年度は、セリ市への出荷時期の関係と飼料費の値上がりによるものであります。

以上であります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま運営状況についてお聞きをしましたが、その前、もう1点、総合農政課長にお聞きをしますが、畜産農家が自前で飼育した牛とキャトルセンターで飼育した牛とを比較した場合、セリ市での価格はどのように変化があるのか、これについてお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） それでは、畜産農家が自前で飼育した牛と町肉用牛キ

ャトルセンターで飼育した牛の比較であります、令和2年度の子牛セリ市実績で、1頭当たり南種子町平均につきましては64万円、町肉用牛キャトルセンター平均につきましては62万9,000円、町キャトルセンターで飼育した牛のほうにつきまして、1万1,000円ほど安い状況であります。

ここの中については、飼料であります、飼養管理技術の向上により増体率もよく、品質の良い牛が生産されているような状況であります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいまセリ市までの価格についてお聞きをしましたが、1万1,000円のマイナスということであります。

過去一、二年間はコロナ禍の時期でもありました。令和2年度の収支決算ではただいま報告がありましたとおり、299万7,425円の黒字ということであります。金額的には順調にしておりますけれども、受託頭数、これが400頭を確保するための飼育室を造っておりますので、ただいま受託数を話をされましたけれども、まだ70数%ということであります。受託頭数400頭を確保するための飼育施設でありますけれども、これについては、本当に整備をされているのかどうか、また、この400頭を確保するための飼育人員確保はどうか、このことを不安に思っております。

畜産農家の高齢化、後継者の鈍化等いろいろ問題を抱えておりますけれども、令和2年度の預託率、先ほど言いましたように76.8%になるんじゃないかと、そういうようなことでございます。今後、このような状況の中に、畜産農家が減退をしないような受け皿体制も必要かと、このように思うわけでありますけれども、今後の運営については、町はどのように考えているのかどうかお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

畜産は農林水産業の生産額約4割を占める重要な産業であります。町肉用牛キャトルセンターは、肉用牛生産の重要な役割を果たす施設、これはもう言うまでもございません。近年は、畜産経営の形体も、大規模法人経営化してございまして、町内の飼育頭数は微増傾向で推移をしているところであります。

セリ市が毎年あります。そしてそれに私どもも日程を調整しながら、私と副町長と行けるときは必ず行くようにしております。これは、牛の状況がしっかりと確認ができますので、そして、キャトルの牛もこれまでもずっと出品されるのを見てまいりましたが、平均値で言いますと、先ほど課長が申し上げたことだろうというふうに思います。当然、畜産農家の方々も高かったり、安かったりいろいろあります。そういった中で、最近キャトルの牛も80万を超えたり、そういう牛がやっぱり出

てきておりますから、これは一定の成果が今できつつあるんだろうというふうに思います。

それで、今後の運営推進については、農政としては施設の目的にある畜産農家の投資の抑制とか、飼養頭数規模拡大、これをするというのはもう当然のことなんですけれども、特にやっぱり飼養技術の向上を図るというのは、非常に私は重要な部分であるというふうに思いまして、今働いている方、頑張ってくださいていますけれども、ここをやっぱり屋久島の牛は高い牛がやっぱり多いようでございまして、そういったところにも、しっかりと現場に行って研修を積んで、そういう飼養技術を向上させる、そういうものはしっかりやらんといかんのじゃないかということは、現在話をしておりまして、ぜひこういったところもやりながら、畜産農家からやっぱり信頼をされる、そういう施設運営をできるようになりますと、当然、預託頭数の拡大につながってくるんだろうというふうに思います。そういうことを含めて、今後、そういったところをしっかりとやりながら、何が足りないのか、徐々にそういう改善をされてきつつありますので、今後またいろんな御意見を頂いた中で、そういう体制づくりをしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） そのような体制をお願いをいたしたいと思います。

参考にお聞きしたいことがありまして、昨年度の受託数、これは304頭でありますけれども、9月までの頭数、それから今後の見込み頭数が分かりましたら、総合農政課長にお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今年9月までの預託頭数については、150頭ということで、昨年よりも3頭ほど多いような状況で、昨年度が304頭でありましたので、昨年と同様な形の推移ということですので、これ以上に預託が増えるような形で対策を取っていきたいと思います。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次に、堆肥センターの運営状況について質問をいたします。

堆肥センターの目的でありますけれども、これについては重々分かっておると思います。さとうきびの副産物や道路清掃時に出る生草、剪定枝等のバイオマス資源を一旦家畜の敷料として利用し、これの資源等を良質堆肥化し農地へ還元するということであります。

この堆肥センターでは、平成21年から22年にかけて、国の補助事業で整備をされております。バラ堆肥1,694トン、袋堆肥423トン、合計2,117トンの生産を目標と

しているとのことでもあります。

過去2年間と今年9月までの運営状況についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 町堆肥センターの堆肥の販売状況ではありますが、過去2年間平均で、年間1,941トンの販売状況ということで増加傾向にあるところでもあります。

今年の9月までの堆肥の販売状況については、763トン、昨年同時期より37トン少ない状況にあります。あと、運営状況の収支につきましては、過去2年間で令和元年度で1,274万1,217円、令和2年度で1,522万7,464円の赤字でありました。

今年9月までの運営収支状況につきましては、1,275万4,986円の赤字であります。昨年同時期につきましては、1,198万6,050円の赤字でありました。本年度は、機械の老朽化関係、散布機械等の老朽化により整備負担が増加しているような状況であります。

以上であります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま総合農政課長から運営状況について示されましたが、基本的には、一千五百数万円の赤字ということでもあります。努力はしているとは思いますが、このことについては、平成30年4月より堆肥、トン当たり3,000円の値上げ、バラ堆肥3,000円、袋堆肥50円の値上げをして現在に至っております。

この堆肥センターについては、以前、民間委託も協議をされましたが、結局は行政で運営をするということになったわけであります。しかし、このままの状態ではいけないのではないかというふうに思うわけではありますが、新たに民間委託についても再度検討をしていく必要があるのかなと、こういうふうに思うところであります。

以前、袋堆肥が細かい粒状堆肥のために、堆肥をまくとき飛散するのではないかと、効率が悪いのではないかというふうな農家の御意見もありまして、ペレットに変えれば農作業の効率もよく、売上げも伸びるのではないかと、このようなことで平成28年の6月議会の一般質問で提言をした経緯があります。この件については、補助事業はあるが、ペレットにする機械が高額になるために、投資効果がないのではないかということで、このことについては、その後の議論にはなっておりません。

その中で、この前、上中の座談会がありました。その中で、堆肥は効果があると思うが、値段が高いのではないかというふうな質問がなされたわけであります。しかし、値段を上げるというと、農家の皆さんが大きな負担になると。だから、値上げについても慎重に協議をしていかなければならないと、こういうふうに思うわけ

であります、少しでも改善の方向にいくようにするにはどうすればよいかというのは、この赤字の状況を見てみれば、行政も考えているのではないかと、こういうふうなことを思いますので、今後の堆肥センターの運営についてお聞きをいたしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

この町堆肥センターの健全運営を行うよう、良質の堆肥生産に努め、販売量も増加傾向にあります、現在まで健全な運営には至っておりません。運営改善を図るためには、堆肥の販売量をまた増やしていくということも重要であるというふうに思います。現在、サツマイモの基腐病についても、これは地力低下による土づくりが非常に各地で重要視をされておりまして、南さつま市とかそういうところにおいてもこういうことが言われ、堆肥投入の事業導入であるとか、そういうことも伺っております。

さとうきび栽培においても、単収向上のため新品種「はるのおうぎ」早急普及推進に伴い、堆肥投入による土づくりの機運が高まってきている、そういう状況でございます。

そういった中で、農業の原点である土づくり対策を今後取り組む利用者の拡大を図り、運営推進を図らなければならないと思っておりますが、土づくりについては、私も東京に行ったときにそれぞれ国会議員の先生方とも話をする、森山先生からもやっぱり基本は土づくり、一番重要な部分じゃないかということと言われます。

そういうことで、運営の民間委託については、町堆肥センター施設の健全運営、農業振興の拠点施設として有効活用できるように、これは以前も民間委託の協議がなされましたが、結局、収支関係でそうやって踏み込んだやり取りがなされていないということを私も今回分かりましたので、ここはしっかりと調査検討をするように、今指示をいたしております。

まずは、堆肥が、私どもの堆肥センターの堆肥もいいというのは座談会でも出たとおりでありまして、ただし、やっぱりここで雇用をして、そして本当、この鹿児島県の民間事業者の指導を受けながらやるわけですけれども、向こうでできている堆肥のほうとの成分等の違いがあったり、いろいろそこも指摘をされております。そういう意味では、しっかりしたそういう統一をした成分であって、そういうものが一番いいというもの、私どもも話を聞いておりますので、ここは試験的にこの堆肥を使った実証実験を今やるように話をしておりますので、そういった調査結果も踏まえて、前向きにどのような形でこれができるのか、農家のやっぱり所得増であったりいろんな作物の収量、そして糖度増に向けたそういうことにしっかりと向かえ

るのであれば、その調査も含めて、そして議会にも報告をし、一緒に議論をさせていただければなというふうに今考えておりまして、そこを担当課にも指示をしております。

ちょっと聞いた話でありますけれども、実際に鹿児島からこの島内の堆肥ではなくて、ここの本当の大本の堆肥を実際にとり、大規模的に農業をやっている方が種子島にもおります。しかし、その方は、やっぱり土づくりがしっかりできているんだろうと思いますけれども、基腐れについても全然発症していないと。そしてまた収量もかなりのものがある。いいことはそこで分かっているんですけども、そういうのがそれぞれの本町までの農家の皆さんやいろんな方にそれが伝わっていないというのは、作物は新規作物を入れてもそうですけれども、どこがよかった、ここがよかったと言っても、そういう本当によかった、こういうものが結びついてこうだとかという話というのは、なかなかそれぞれの農家の皆さんには教えないとか、伝わっていないとか、そういう変なところもありますので、私としては、そういうことではなくて、今回は実際にうちの堆肥ではなくて、その堆肥も一回使ってみて、そして協力頂けるところでいろんな作物で結果を出して、それを皆さんに報告をしたいということを今申し上げておりまして、それを踏まえた中で、民間委託も含めてできるのかどうか、そして、これまでの収支だけではなくて、私たちが町でこれを実施しますと、種菌を運搬する運搬経費も高くついております。しかし、これが民間委託をされて、その業者が本当に完全にそこを請け負ってやっていただけるのであれば、そこはまた今のような運搬経費じゃなくて、安くで済むようなそういうシステムもあるということも聞いておりますので、いろんなことを掘り下げて、これはやっぱり調査をして、状況を皆さんにお示しをして、判断をしなければならぬと思っておりますので、今しばらく時間もかかるかと思いますが、前向きのその方向をさぐってみたいというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今の答弁で理解をいたしました。

次に行きたいと思います。

新たな農産物の推進について質問をいたします。

基幹作物である甘しょ、安納芋が基腐病にて大変な打撃を受けていることは御承知のことと思います。県の報告では、県の作付面積が全体の75%で発生をしているとのことであります。熱処理で原因菌を死滅させる装置を県は育苗施設に対し導入費の半額を補助するということが報告をされております。県も本格的に対策に乗り出したのではないかと、このように思っております。

このような状況の中で、先ほど同僚議員も話をしましたけれども、甘しょの作付

をやめて、ジャガイモに替えたという農家もいるようであります。以前、中種子町、西之表市は、甘しょの後作にブロッコリーを作付しているが、本町でもブロッコリー作付の推進はできないかということで一般質問をした経緯があります。

答弁では、農協、町の園芸振興会等と協議をしながら進めていくと、このようなことでありましたけれども、その後どうなったのか、この件については、いろいろな問題をクリアしなければならないというふうなことは理解をしておりますが、今後、町として新たな作物の推進は考えていないのかお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

ブロッコリーについては、以前も質問がありました。そして、今いろいろ中種子町のほうでやっておりますが、これは課題がいろいろあります。そして、一農家からはそういう話もありましたが、何か広がりがない、本当にそうやった取組が南種子町でもやっていただけるかどうか、そういう話というのは、これまでその後ありません。

詳細については、後もって担当課長から説明をしていただきますが、いいものがあって、今、西之表市にもジャガイモがいい結果が出ているようでありますけれども、いいものがあってすぐ替える、そしてまた悪ければすぐ替わる、そういうことでも私もちょっと農家の皆さんもなかなかうまくいかなのだろうというふうに思います。そういうことで、新規品目ではありませんが、現在、農業分野における新たな取組といたしまして、国が打ち出しておりますけれども、緑の食料システム戦略というものが打ち出されております。これに基づいた有機農業の取組を遊休農地の活用等を念頭に計画を進めておりまして、有機農業を軸とした地域活性化に関する包括連携協定の調印式を有限会社かごしま有機生産組合、そして有限会社かごしま有機生産組合地球畑と本町とで、本年12月20日に調印式を行うことといたしております。詳細な内容については、12月20日の調印式にてプレス関係も含め、内容等発表をいたすことにいたします。

そういうことで、これに取り組みながら、高齢者、そしてまたこの有機農業を使って、本町では学校給食も無償化でありますから、定住化、そういったものとも連動した動きがいろいろとできるんじゃないかというふうに考えております。

そしてまた、これは一番の利点といいますか、あるいは遊休農地、荒廃農地をこの戦略に基づいて、国の事業としてそういうものの対策ができますので、そこまで広げた形での取組ができないかなというふうに思っておりまして、そして、有機野菜をトミー市場でも販売をし、そしてまたそれ以上に作られたものについては、ここが全て買い上げていただけるようなそういうシステムにもなるということでご

ございますので、詳細は今後発表をいたしたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま町長が答弁頂きましたように、新たな作物の推進ということでは、耕作放棄地の活用をしながら有機栽培の栽培に努めていくと、そういうようなことでありますので、ぜひともこれを導入いたしまして、新たな町の作物としての推進に努力をしていただくようお願いをいたしたいと思います。

次に行きたいと思います。

障害者の雇用対策について質問をいたします。

障害者雇用率とは、民間企業や国、公共団体が障害者雇用率に相当する人数以上の障害のある方を雇用しなければならないと。このことについての制度は、既に御承知のことと思います。

1976年の法改正により、法的義務となり、その際に、障害者雇用率は1.5%と定められました。それ以降何度か改正をされまして、2018年4月に2.3%へ段階的に引き上げられたところであります。引き上げられてから3年がたちました。引き上げられてから精神障害者保健福祉手帳を保持する方も、法定雇用率に算定されることになっております。本町の障害者と町内で働いている方は何名か、就労割合についてお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 塩釜議員の御質問にお答えいたします。

本町の障害者の人数等についてですけれども、令和3年9月末現在で、身体障害者手帳を交付されている方が363名、療育手帳を交付されている方が67名、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方が32名となっているところでございます。

その中で、働いている方とその割合についての御質問ですけれども、ハローワークに問い合わせしたところでございますが、町内における障害者を雇用している事業所数や雇用されている人数についての公表はできないとの回答であったところでございます。

ただ、令和2年度における熊毛地区での新規の障害者の雇用については、男性が20名、女性が8名の計28名です。事業所としては、熊毛管内が18社、それ以外が4社の計22社となっているとのことでございました。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 452名の方が身障者ということで認定されているということでございます。

以前質問をしたときには、就労割合をちょっと教えていただいたわけでありましたが、今、保健福祉課課長の言うとおりであります。そのときは、27%の人が

働いていると報告をされたわけでありましたので、今現在、その率が町内でも上がったのかなと、そんなことをちょっと聞いてみたいとそういうところで質問をしたわけでございます。

障害者の雇用の促進法等に関する法律でありますけれども、これは国、地方公共団体の業務として法定雇用率は令和3年3月1日から2.6%に引き上げられました。本町の職員、任用職員、また該当するパート職員何名で、その比率から法定雇用率に達しているか、達していなければ、今後の対策はどのように考えているのかお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 塩釜議員の御質問にお答えをしたいと思います。

本町の障害者雇用の状況については、法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数は現在158名で、そのうち障害者数は2名となっており、実雇用率は1.27%でございます。法定雇用率の2.6%には達していないという状況でございます。

障害者の雇用の推進につきましては、職員の採用試験での募集を行うとともに、これまで、くまげ障害者就業・生活支援センターやハローワーク熊毛と連携を図りながら、就業を希望する障害者の方がいかなどの情報交換を行っているところでございますので、今後も引き続き、法定雇用率の早期達成に向けた取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 1.27%で法定雇用率には達していないと、そういうことでございますので、努力をして達するようにお願いをいたしたいと思います。

障害者の雇用の促進等に対する法律第39条、採用状況の通報等が必要であるところのようにしております。国及び地方公共団体の任命権者は法令に定めるところの計画及び実施状況を厚生大臣に通知しなければならないと、こういうふうに示しております。

鹿児島県労働局は令和3年3月26日、障害者雇用率の達成に向けた採用状況に改善が見られないとして、県内の1市2町に対し、障害者雇用促進法に基づく適正実施を通告したと発表しました。このようなことから、過去3年間の計画事項等内容についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 塩釜議員の御質問にお答えをしたいと思います。

過去3年間の障害者採用計画、通報状況でございますが、平成31年度と令和元年度については、法定雇用率を達成しておりましたので、通報の必要はございませんでした。また、令和2年度については、法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員

の数は161.5人、このうち障害者数は3人でありまして、法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない数は1人となっておりますので、障害者採用計画の通報を行ったところでございます。

採用計画では、計画期間を令和3年1月1日から同年12月31日までの1年間としておりまして、計画期間における障害者の採用予定数を1としたところでございます。

なお、この期間においては、職員採用試験及び会計年度任用職員採用試験の募集を行ったところでございますが、現在までに採用には至っていないところでございます。

今後も法定雇用率の早期達成に向けて、くまげ障害者就業・生活支援センター等と連携を図りながら、積極的に推進に努めていかなければならないと、このように考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 教育委員会にお聞きをいたします。

教育委員会では、令和3年3月1日以降の障害者の法定雇用率2.5%に引き上げられました。法定雇用率に達しているか、達していなければ今後の対策についてどのように考えているのか、お聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 塩釜議員の質問にお答えをいたします。

教育委員会における障害者雇用の通報につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律第42条の規定に基づく特例がございまして、町長部局と教育委員会が雇用について綿密に連携を取ることなどの条件を付されておりました、その条件を満たすことによって、認定地方機関として、町長部局と一緒に合算して通報をすることができるようになっております。

それでありまして、障害者数及び法定雇用率の状況につきましては、先ほど総務課長が答弁したとおりとなっております。教育委員会といたしましても、雇用率の達成に向けて、町長部局と連携を図っていきたいと考えているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次に、公共スポーツ施設の充実について、質問をいたします。

スポーツ施設については、言うまでもなく地方自治法第22条の住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に寄与する施設であります。言わば、スポーツ振興法が社会教育法に関する法律であるため、社会教育推進のためのスポーツ施設を社会体育施設とこのように呼んでいるようであります。

国では、社会教育調査を3年に一回するとしております。本町では、南種子町公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定をしております。その中で、施設ごとの整備方針、スポーツレクリエーション施設であります。基本方針に基づいて進めているのかお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） ただいまの方針の策定、基本方針に基づいて進めているかという御質問でございますが、議員のおっしゃるとおり平成29年3月に策定した南種子町公共施設等総合管理計画及び令和元年10月に作成した公共施設等管理計画に基づき、公共スポーツ施設の維持管理を進めているところであります。

しかしながら、耐用年数を経過している施設も多くございまして、緊急性のあるものから、随時計画的に補修することとしているところでございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 分かりました。理解をいたしました。

次の質問に行きたいと思います。

前之峯グラウンドであります。平成18年度にリニューアル整備をして現在に至っております。観覧席の前に全天候型の走路があります。あれから15年になりますが、ますます劣化をしております。走路がへこんだり、周りの芝がめくれたりして、水がたまったりして、ランニング、ウォーキングには支障を来していると、このような話も聞くわけでありまして。このような状態であれば、もう思い切ってランニングできないというふうなことになります。

今月に茎永地区で駅伝大会もありましたが、その南種子チームはよくグラウンドを利用しているようであります。

以前、平成29年度にこの件について一般質問をいたしました。部分的に補修をされておりますけれども、そろそろ本格的に改修の時期が来ているのではないかと、そういうふうに思うわけでありまして。

私もこの件については、先ほど申しましたように一般質問をした中で、そのときの町長もしなければいけない、検討を前向きにするというふうな答弁も頂きましたから、当然、その後、改修なりはするであろうというふうなことで思っております。しかし、金銭的、また補助事業がないとか、起債事業そういうようなことがないとか、そういうような状況を私も考えたときには、やっぱり財政的に厳しいのかなと、そういうふうな考えを持ちながら、現在まで思っていたわけでありましてけれども、いろんなスポーツ合宿等においても、やっぱり受皿体制が必要ではないかと、このようなこともいろいろ感じるときに、もうそろそろ全天候型の走路について、

その周囲についても改修の計画というのは行政は持っているのかなと、そういうようなことから質問であります。改修の計画はないか。まず、教育長にお尋ねいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 塩釜議員の質問にお答えいたします。

令和元年9月議会において、劣化している部分等の質問がなされており、一部補修をしているところでございます。それから、令和3年、この前ですけど、12月1日に使用している団体からの要望書も頂いておりまして、外周部分についての全天候型に改修する試算をしたところであります。

試算については、走路であるトラックを除く外周部分を全て全天候型に変えて、要望のありました照明施設等を含めると、概算であります。約5,000万円程度かかるとの試算になっております。ですので、今後、町陸上競技協会や利用団体の意見も聞きながら、改修計画について補助金等の財源等もいろいろ調査し、含めながら町長部局とも連携して協議してまいりたいと考えているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） そのように、ぜひとも前向きに協議をお願いをいたしたいと思っております。

この件について、町長一言。財政が伴いますので、町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この陸協からも要望がありまして、私もここについては、非常に芝の盛り上がった部分、いろいろ改修はやったほうがいいだろうというふうに思っています。ただ、やはり全くの単独でこの財源を吐き出すというのは、なかなか非常に厳しいところがありまして、今、いろんな事業を今後も予定をしておりますので、考えていかなければなりません。職員と一緒に、今、どういう財源をもってそれを確保するか、引っ張ってくるか、それでどういう財源でもってそういうものを実現していくかということは、今後知恵を絞らなければならないと思っています。当然、宝くじのほうもありますし、また、いろいろ私どももいろんなことを考えておりますので、ここはそういったものも含めながら、本町にはいろんな施設の老朽化の施設もありますので、そこも含めて、具体的にそういうものを何を活用してやっていくかということは十分に検討して進めていきたいと思っております。

ただ、これを改修をした際に、今の陸上競技場はいろんなロケット祭りであったりそういうときも使っております。ただのそういう陸上だけの使い方ではありませんので、一番問題は、そういう施設をきれいにしたときに、祭りのときにあそこに

テキ屋もずらっと入ってくるんです。そうしたときに、火も使いますし油も使うものですから、そういったものの今後の対応とかそこまで考えて、やっぱりしっかりと管理ができるようなことも考えていかなければならないだろうということを担当課とも話をしておりますので、そこはちょっと時間をかけてしっかりやりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） あと、2点、3点、2番、3番、4番、あと5番については、これについてはまたの機会に質問をしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

休憩 午後 0時24分

再開 午後 1時29分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。福島照男君。

[福島照男君登壇]

○2番（福島照男君） それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず最初は、本町の基幹産業である農業問題からの質問でございます。サツマイモの基腐病対策についてであります。この件は冒頭から町長の行政報告の中でも詳しい説明があり、同僚議員の質問の中にも関連して話があったところであります。あえて私が質問をすることについては、非常にサツマイモの基腐病が本町の農業に大きな影響を与えているという観点から、あえて再度質問をさせていただきます。

さつまいも農家は、これまでにない未曾有の窮地に立たされており、本町にとっては、新型コロナウイルスに匹敵する非常事態にあると言えるのではないだろうかというふうに捉えております。このまま事態の改善が進まなければ、でん粉芋や安納芋の栽培は崩壊の崖っ縁に直面していると言えます。

幸いにも、12月6日の県議会にて、でん粉用や焼耐用の芋には国の研究機関で耐病性のある品種登録に向けた動きがあるとの報告があり、一筋の明かりも垣間見えてきましたが、種子島の特産物、本町でも特産物である安納芋については、いまだ展望が見えてきていない状態にあります。

国や県への要請や働きかけの報告は、町長のほうからも受けておりますが、やはり二度、三度と重なる働きかけをすることによって、本町の産地の窮状を強く訴え

ていくことも非常に重要なことではないかということで、国に対する疾病対策をぜひ行っていただくよう要望するものであります。

特に、基腐病に有効な農薬の開発治験は喫緊の課題であります。本町のレベルではどうにもならない。国レベルでないと対応は困難と言えますので、こういうことも取り上げて、ぜひ強い要望を再三お願いしたいということで、町長の方針を聞かせていただくようお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたしますが、行政報告でも報告をいたしました。お答えさせていただきたいと思います。

サツマイモ基腐病は喫緊の重要課題でありますので、危機感を持って、国、県へ要請活動を行っているところでございます。去る11月15、16日には種子島、屋久島の首長連盟と生産者代表、さつまいも加工販売代表者において、農林水産大臣、農林水産省、関係機関、地元選出の国会議員に対しまして、サツマイモ基腐病に関する要望書を提出いたしました。

地元の切実な状況をお伝えし、国レベルにおいて、さらなる早急な対応を要望してきたところであります。前日には、森山先生とも、直接お話をする機会もありました。このことについては、夜も懇談をさせていただきましたけれども、サツマイモの基腐病については、やはり先生方も非常に危機感を持っておりまして、これはしっかりと対応をさせていただくということはお返事をいただいたところであります。

議員御指摘のとおり、今後も国、特に県においてもですが、今以上に本腰を入れ、対応していただくように、引き続き強く要請活動を行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。この病気、1年や2年で解決できれば、非常に幸いですが、長年続くことも予想されますので、やはり我々産地側も性根を据えて取り組んでいかなければならない大きな問題かなと思っております。

そこで、対策もそうありますが、現状の栽培農家においては、昨年に続き、今年も非常に被害を受けておりまして、減収になっております。利幅の少ない作物でありまして、売上げから被害が出ますと経営が赤字転落という農家が多数出てくるのが予想されますが、やはり国に対しても、こういう減収分についての補填を昨年もいただきましたが、今年も引き続き強く要望させていただきたい。併せて、現状の方向性が見えているところがあれば、その報告もよろしくお願いしたいと思いま

す。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

この基腐病が発生した昨年度より、町単独及び国の事業を活用した支援対策をこれまで行ってきたしております。今年度は国の事業を活用した栽培期間中の防除薬剤購入支援等に加え、町独自対策として種芋腐敗防止事業を行い、感染拡大、そしてまた持ち込まない対策を島内でもいち早く取り組んでおりますが、議員御指摘のことに関しましては、地元財政負担も大きいことから、国からの手厚い支援措置が継続的に取り組まれることが必要であると考えておりまして、11月に要請した際にも強く要請をしたところでありますけれども、これは今後状況を把握しながら、町の対策、そしてまた国にも強く要請をしなければならないというふうに思っております。

そのほか、次年度に向けた対策であったり、いろんな対策を現在の補正においても、県のほうも補正予算を組みましたが、午前中も述べましたけれども、県の補正事業計画においては、この1台ずつ徐熱処理装置のことが言われておりますけれども、各地区に1台ずつで、県内で5台というようなことでは、これは不十分だというふうに私も思います。

そういうことで、先ほども答弁をいたしましたように、本町は国の補正予算でも、甘味資源の関係の補助事業で該当するようでありますので、そこについては、しっかりと手を挙げさせていただきましても、状況によっては、国のものが活用されれば一番ですけれども、町単独においてでも、しっかりと農家のために、これを検討していかなければならんというふうに思っておりまして、今後、そういうことを積極的に、こちらの姿勢をお届けしながら、そしてまた関係の団体、JAも含めてですけれども、こういった形で一緒にやっていけるのかは、しっかりと検討させていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 対策のほうは、しっかりと、そういうふうに要望をしていって、本町は本町なりの動きをつかみながら、やはり財政的には県であったり、国のほうであったり、お願いをするしかないのかなと思っています。

町長、農家の所得減に対する補填の捉え方なのですが、対策に向けた助成はありとして、所得減に対する補填の捉え方も、ある程度、検討すべきではないかと考えるわけですが、こちら辺は、今、国の方針はどういう方向性になっているのかという情報はございますか。お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さつまいも関係の、国ではさつまいものことを甘しょ

ということで表現されておりますが、甘しょの基腐れ被害に対する所得関係であります、ここについては、国が今進めております収入保険制度、ここについては農業全般で収入減になった場合の対策ということで、各施策関係を統一しながらということで、ここ3年前から国が推し進めておりまして、加入窓口関係は農業共済組合ということで、今現在も推進を図っております。

町内でも、まだ普及率が低いということで、各制度がありますから、そこと関係があるのですが、それに重複して加入ができないということがあって、今現在、その中で共済組合と一緒にした形で、国としては収入保険制度の活用ということで、一本化対策で、今、図られて支援を取っているところであります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 農家にとっては、非常に深刻な問題ですので、そこら辺の情報整理も含めながら、分かりやすく農家に説明を進めていただいて、対策が取れるように、ぜひお願いいたします。

それでは次にまいりますが、基幹産業としての位置づけと方向性についてということで質問書を出しております。本町の農業は、基幹産業という位置づけの中で、これまで随分長いこと手厚い施策を講じながらやってきました。それぞれの先輩たちが知恵とお金、財政を使いながらやってきているわけですが、状況は人口減少と後継者不足、農家の高齢化ということが顕著に進んでおります。全国的な課題でもありますので、本町だけの問題ではないわけですが、やはり本町は本町なりの対策を講じていくべきだろうなというふうに思っておるわけです。

そこで、再三、一般質問でも質問をするわけですが、正直、なかなか特効薬がないというのが現状でありまして、その中でも、何とか、日々、毎年、あらゆる手を打ちながら対策を講じてきているというのが現状です。そういう中で、日々、1年1年、生産から加工、販売に至る過程の中で、それぞれが知恵を出しながら進めてきているわけですが、来年度に向けても、ありとあらゆる対策を講じていく必要があるのかなというふうに思っております。そういう中で、来年度、特にこういうことで安定した農業生産にしていきたいという方向性があれば、お示しをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

既存品目の振興対策については、これはこれで引き続き対策を講じてまいります。午前中の一般質問の中においてもお答えをいたしました、この農業分野における新たな取組といたしまして、国が打ち出しました方針でありますけれども、みどり

の食料システム戦略というものがございまして、これに基づく有機農業の取組を遊休農地の活用等を念頭に計画を進めておりまして、この有機農業を軸とした地域活性化に関する包括連携協定調印式というものを有限会社かごしま有機生産組合、それから有限会社かごしま有機生産組合地球畑、そして南種子町と３者で、本年12月20日に調印式を行うこととしております。これによって、遊休農地、荒廃地の活用、それも含めた形で、そしてまた有機農業、有機野菜等について、これらを町内の学校給食とも連動させることができますので、そういった意味で、オーガニックなまちづくりといえますか、そういうものに結びつけられるように、そういうシステムを構築したいというふうに思っておりまして、詳細な内容につきましては、12月20日の調印式において発表をいたしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。有機農業、非常に素晴らしい取組だと思います。ただ、有機農業がうたわれて、随分、年月がたって、なかなか普及しにくいという農法でもあります。本町においては、キビ、芋、水稻という中で、なかなか有機農業に向かないというか、これまで取り組んでこれなかったという経緯もありますので、そういう意味では、若い後継者が取り組んでいってもらえるという分野の開拓については、大いに取り組んでほしいなというふうに思っております。恐らく新しい産業の一つにはなるんじゃないかなというふうには捉えております。

そこで、次の高齢化が進む農家対策ということで質問を進めていきますが、多くの高齢者が農業を辞めるきっかけというのは、年を取ってきて機械が壊れてきた、買い替えてまでは、もうこの歳だからなかなかできません、やりたくありませんよという方が大半のように、実際に私も声を聞きます。かといって、生活をしなければいけないので、何らかの農業経営を継続しなければならないのですが、何せ機械も買えない、重たいものも持てない、動力的に大変というのが現実の壁としてあります。

そういう中で、いろんな高齢者向けの農作物の普及というのも、これまでいろいろ進めてきておりますが、なかなか定着をしていないというのも現状でありまして、ここ数年のうちに、これも本町の高齢者農業対策の大きなテーマになってくるだろうというふうに捉えております。

そんな中で、本町もいろんな対策を講じていく必要があろうかと思うわけですが、地元でトウガラシを作っているグループもあるということで、先日、圃場のほうも拝見させていただきました。栽培期間というか、収穫期間も長くて、非常に動力的にも重たくないし、高齢者向きではないかということで、今、取り組んでおるといふ話を伺いました。こういう作物も一つ地元にあります。それ以外の作物もたくさ

んあろうかと思いますが、こういうのも踏まえて、高齢者向けの農作物の研究開発、普及についての取組方、方向性をぜひ示していただきたいなと思っておりますので、町長なり総合農政課長、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 詳しくは、取り組むべき詳細内容については総合農政課長から説明をさせていただきますけれども、これまでの高齢者でも取り組まれているフェニックスロベレニーとか、そしてまたヒサカキ、そして地産地消のトンミー市場へ農産物などが生産されて出されております。

高齢者でも取り組みやすい品目については、議員からもありましたように、トウガラシであったり、そういうものもあるんだろうというふうに思います。既存品目の推進と併せて、新たな作物についても十分検討する必要があると思いますが、先ほどから言いましたように、この有機野菜など、いろんなものを先ほどの有機農業の関係においても取り扱っていただけるということで、そしてまたトンミー市場に出されて、そしてまた量がかなりありまして、そこで消費ができないような状況であれば、それは全部取り扱っていただけるような、そういう話もありますので、そこはうまく、そういうものと、しっかり一緒にやっていけるようなシステムになれば一番いいかなというふうに思います。

現在、これは農水省の担当課長のほうも、先月、こちらのほうに直接おいでいただきました。そして鹿児島県では南さつま市とこちらのほうを視察したということでもありますけれども、私も東京に上がったときにも、すぐ、森山先生にもその状況を報告をしましたけれども、その場で農水省にも御連絡をしていただきました。いち早く、これを本町のほうで取り組みたいということでの流れでありまして、ここをうまくいい形で本町のほうに取り込めればなということでもあります。

また、いろんな品目もあろうかと思えますけれども、そこはそこで、いろいろ農政のほうも調査をしながら、そして高齢者でも取り組めるような、そういうものがあるって、市場と一緒にできるものがあれば、そういうものも今後取り組まなければならないかなというふうに思います。詳しい説明をする部分があれば、総合農政課長のほうから答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 高齢者でも取り組める作物ですが、今、町長が言った形の部分で、いろんな品目があると思います。今現在、トウガラシ等の栽培については、町民農家の方が独自で取り組んで、グループをつくってやっているところです。ここを総合農政課としても一緒になった形で試験・実証関係をしているところですが、販売関係の部分等を含めまして、今言われたような形で研究関係調査をし

ていきますので、よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 先手を打って、これから重要な課題になってくる高齢者農業対策ですので、行政側も議会も一緒になって、先手を打つということが一番重要だろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

そこで、もう一つ、高齢化に携わる件ですが、農地対策です。当然、高齢化に伴い、農地を手放さなくてはならない状態にも陥ってくるわけです。優良農地を持っている農家については、おのずと賃貸借契約も結ばれましょうけれども、そうでない農地、区画が小さい面積の畑であったりとか、傾斜地であったりとか、なかなか大型トラックで農機具が出入りしづらいようなところについては、賃貸借が進まないということの懸念が出てまいります。

そういう中で、非常に虫のいい話ですが、農家負担の少ない、小規模の基盤整備事業等の研究導入もやっていることはやっているんですが、さらに何かできないものか。そこら辺の方向性が見える状況にあるのか、ないのかもよく分からないのですが、そこら辺について、まず取組の方向性を、ぜひここは町長、総合農政課長、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 考え方を話しておきたいと思いますが、当然、地元の農家負担の少ない事業をやっていただくということは、その通りだと思います。そして、皆さん負担が大きいと、なかなかこういう事業計画も立てられませんので、そういった中で、小規模基盤整備事業については、現在、農業農村整備の農地耕作条件改善事業、そういったものなどがあるのですけれども、そういった事業などで、きめ細やかな改善に向けた取組というのは、国においても展開をされてきているところがあります。

当然、今申したように、そのほかにも地元の農家負担が少ない事業はないか、私としてはそういう調査を指示しているところでありまして、詳細の部分については担当課長から説明をしていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 総合農政課の土地改良係の農業農村整備事業関係では、各種の事業があります。条件で言えば5ヘクタール以上とかいう形の部分であります。今、議員の御指摘に、それ以下の部分とか条件が悪いところということになっておりますので、ここについては、また農業農村整備事業関係でも調査をしますが、土地改良事業以外の分野でも耕作放棄地とか、いろんな事業がありますので、国が進めるきめ細やかな整備をしていくということでもありますので、そこに条件が

満たさないかということは、随時、調査をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。非常に事務作業も大変だというのはよく分かります。しかしながら、本町の限られた農地を今後も維持していくためには、そういうきめ細かい、小規模の基盤整備をやらざるを得ないという状況に来ているのかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

もう一つ、農地対策ですが、さらにそういうところにも該当しない、5アールであつたりとか、10アール未満の畑であつたり、田んぼとか、通常は農家が借り手のつかないところは、耕作放棄地、荒廃地というふうになっていくわけです。ますますそういう農地も増えてくるんだろうなと危惧しているわけですが、南種子版の農地バンクというか、農地バンクと大層に言わなくても、農地の届け先をつくっていただいて、地元の方が手軽に野菜作りができるような、そういう簡単に貸し借りができるような制度。もう高齢になってくると、とにかく地料いくらでもよっから荒さんでくれよと、誰か作ってくれんかなと周り近所で声をかけて、大概の方は消化していると思うのですが、それに乗らない方も出てくるのかなと思われまので、そういう制度というのはできないものかなという提案と内容の尋ね方ですので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この農地関係の土地の情報と、そしてまた取組については、農業委員会のほうでやっておりますので、農業委員会の局長のほうから説明をしていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 農業委員会事務局長、山田直樹君。

○農業委員会事務局長（山田直樹君） それでは、御質問にお答えをいたします。

農業委員会では、町ホームページにおいて、貸したい農地、売りたい農地の情報を掲載しております。今後とも情報収集を行い、内容の充実を図ってまいりたいと思います。

また、耕作放棄地の発生防止と解消を図るためには、新規就農者の育成・確保が必要であります。これまで農地を取得する場合は、取得する農地を含めて50アール以上というのが取得の条件でありましたが、今年4月から、その取得条件を50アールから20アールに緩和しております。このことにより、農地の取得がしやすくなり、新規就農の促進につながるものと期待しております。

農業委員と農地利用最適化推進委員の活動の基本は、訪問活動や相談業務ですの

で、引き続き活動の充実を図り、耕作放棄地の解消に努力してまいります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 5アールとか10アール未満の畑であれば、Uターンであったり、Iターン者であったり、移住者であったり、そういう人が取得ではなくて賃貸という形であれば、耕作可能かなと思うのですが、そういうあっせんできるような窓口が行政の中にできれば、もっといいのかなと思うのですが、そういう点についての捉え方はどうでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 農業委員会事務局長、山田直樹君。

○農業委員会事務局長（山田直樹君） その農地の貸し借りの部分なんですけど、そういう希望の方がいらっしゃいましたら、地元の農業委員、もしくは農地利用最適化推進委員、またさらに農業委員会の事務局にお問合せさせていただいて、こちらとしては、ちゃんと農業ができるのか、そういった審査を行って、できる方については貸し借りを推進していきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。じゃあ次に行きます。

人口減少対策の強化についてでございます。これについては、町長の肝煎りの事業で、移住者の定住促進が功を奏して、かなり成果が出てきております。非常にいい感じだなというふうに思っておるわけですが、報告の中では、需要に供給が追いつかないという報告が再三されております。非常にもったいないなと。機会喪失にあるなと思っております。この需要がいつまで続くかというのは、なかなか予測できないわけですが、需要の多い時期に何とか供給を増やしたいものだなというふうに思っておるわけです。

そういう中で、空き家制度の改修については、さらなる充実を求めたいところですが、行政としても予算に限りがあります。供給という面においては、やはり民間活用が非常に重要だろうというふうに捉えていますので、この民間が住宅を供給するに当たって、今の制度に準じたような助成制度ができないものか。こういう制度を適用して供給を増やす、そういう方向性が非常に重要だろうなというふうに考えるわけですが、町長、この点についてはどういうふうに考えておりますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えいたします。

移住定住施策のさらなる強化促進ということではありますが、この人口減少や移住定住対策といたしましては、令和元年10月から、空き家の活用解消に取り組むとともに、住宅建築や購入、改修、家財処分費用の補助を南種子町移住定住事業補助金という制度を設けて、そして積極的な活用を推進してきております。

昨年度には、新築4件、中古購入が1件、改修8件、家財処分1件の件数でありまして、金額にして1,775万9,000円の補助を行ってまいりました。今年度も11月末現在において、新築3件、改修12件、家財処分2件の1,994万4,000円の補助金の支出見込みとなっているところでありまして、予算の上限に達したところでありまして、制度としては十分機能してきているなというふうに感じております。来年度以降も、引き続き、この制度を継続し、予算についても増額できればと思っているところであります。

また、過疎地域持続的発展支援交付金、国の国庫補助事業で、定住促進、空き家改修事業というものにも取り組んでおりまして、これは3戸以上まとまらないと、この対象にならないわけではありますが、この国庫補助制度を導入して、長谷地区に1件、荃永地区に2件の改修を行うこととしております。これは全国で3件の認定でございます。

こういったものもしながら、そしてまた、この事業については次年度も導入をしたいということで、先般、東京に行った際に、ぜひこういう事業が継続でできれば、ぜひやりたいということで森山先生にもお願いをしております。現在も町内をいろいろと調査をしております、今年以上のこういう物件があるということは確認をしております。

そこで、なぜこのようなことかといいますと、今、座談会でもそれぞれ報告をしておりますけれども、本町の移住定住用の住宅として整備することは、そのような方向で報告していますが、私どもがいろんな手を打ちながら整備をしている以上に、現在、ここ数年で、大体25世帯から30世帯の家族留学の希望があります。令和元年から受け入れましたのが8世帯でスタートして、2年度が9世帯、今年度14世帯受け入れていますけれども、少しずつ増やしているんですが、来年度も18世帯まで増やせないかということでもありますけれども、全て受入れができる状況ではありません。そういう家族留学の方と、そしてまた家族留学を終えた後、1年間の留学ですから、2年目以降も定住を希望される家族留学の方が増えてきております。そしてまた、コロナ禍で本土からのIターンを希望する方も増えてきておりまして、住宅確保に非常に苦労しているということを皆さんに説明しているところであります。

そういった中で、町が空き家を整備する際の財源的にも非常に厳しい状況でありますので、民間の資金とノウハウを活用した住宅建設を行うPFI事業や、また座談会の中でも話をいたしました、民間事業者への呼びかけなども既に行っておりまして、そのような取組の必要性も説明をしたところであります。議員も御理解いただけているというふうに私も思いますけれども、再度申し上げますと、民間事業者等が建築をした住宅を、町が一定期間借り上げるといった対策ができないか、現

在、調査研究をなささいということで、指示をして、いろんな事業者にも話はしているところであります。既に島外企業も含め、民間事業者へ呼びかけ、そういった制度設計ができないか検討をしているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。この民間活用が、多分、これから非常に重要な位置づけになってくるんだろかなというふうに思っておりまして、ぜひここは強力に推進できるような形をつくっていただきたいなというふうに要望いたします。

それでは、次の課題に入っていきます。次は集落機能についての質問であります。上中地区、河内は除きますが、河内地区を除く各地区の集落においては、高齢化と人口減少が進んでおり、集落機能を維持するのに、今後、非常に負担がかかってくるのかなというのが予想されます。

集落機能というのは、長年、共同体として集落民が手を携えながら生活をしてきた環境であります。長年の伝統行事であったり、子ども会であったり、集落の環境美化であったり、様々な取組が地域集落の中で取り行われてきたわけですが、皆さんも御存じのとおり、高齢化が進み、空き家が目立ち、若者が少ないという状態がこれからも恐らく進んでいくんだろかなというふうに思っております。

しかしながら、やはり本町の行政を支える上では、末端の地域コミュニティーでありますので、ここに手厚い支援を置きながら、南種子町全体の行政を運営していく。そこで住民が安心して暮らせるという環境づくりは非常に重要なテーマかなというふうに、今、考えるわけです。

そこで、今、様々な取組がされております。集落についても、自治公民館制度を導入してきて、いろんな手当もしておりますし、水土里サークルもありますし、老人会についてはサークルもあります。いろんな取組をされているわけですが、こちら辺を、もうそろそろ各役所の担当窓口別ではなくて、どこかで一つ取りまとめた窓口みたいなのをつくって、一括して、そういうコミュニティー政策が展開できないのかなと。それについての助成制度というのが考えられないものかなというふうに思っております。即々というのは非常に厳しいだろうと思いますが、これからの本町の地域コミュニティーの在り方については、当然、手を入れていかなければいけない分野かなと思っているわけですが、それについての町長の捉え方、考え方について、ひとつ方針を示していただければ幸いです。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃる集落活動助成制度というものが、どの範囲までを想定している

のか、ちょっと分かりにくい部分もありますけれども、現在、町が行っている助成制度について、少しお答えをいたします。

集落の活動についての支援ということに関しましては、本町は各地区に地域支援員、以前は公民館主事ということで1名配置をして支援を行っておりました。これも町長が代わるたびに、こういう制度が変わるというのも、住民の皆さんも非常に戸惑いも出てまいりますし、いかがなものかというふうに思っておりますが、現在は前町長時代に地域支援員という形で配置をしております。そしてまた、これは、一部、国の補助といいますか、そういったものも入っての事業でありまして、財政的なことも言いますと、やはり今の在り方で、私はこれはこれでいいんだろうなというふうに思います。

そしてまた、地域担当職員制度というものを、町の職員を配置しまして各集落館長及び地区館長への支援体制を行っております。例えば、災害があったときにも、災害調査とか、そしてまた行政との連絡調整とか、そういったものについても、要請があれば集落の会議にも出席をして、説明や要望を聞くなどのシステムになっておりますけれども、もっともっとこれは活用をしていただく方向になるとよろしいのではないかと思います。ということで、集落、各地区への支援を行っているのが現在の状況であります。

また、財政的に申しますと、現在、道路ふれあい愛護活動という、これは地域でできる範囲の中で自分たちの地域の集落、道の草の伐採とか、そういうものをしていただくことにしておりますけれども、この愛護助成制度というものを、私が町長のとき、2年ほど前だったと思いますけれども、金額も倍に上げました。これは1つの集落で、非常に財政的な問題もありますので、こういったものも何とかみんな頑張って活用できるものについては、こういったものを使っていただいて、これが集落地区の財政にも貢献できればというふうなことでやっております。

あと、農地整備の水土里のサークルについても、現在、いろいろ聞こえてくる声といいますのが、それぞれの地域でやっておりますが、その世話役さん、会計をしたりいろいろする、これが大変だという話は伺っております。これは土地改良区を中心に、全庁的にまとめて、そういう事務を取り扱うことができないかということで、この仕組みを変えるような方向で、今、土地改良区のほうとも話をし、その方向で進んでいるのだというふうに私も報告を受けております。こういったものも改善ができるところは改善をしながら、それぞれの地域の皆さんの支援ができるようになっていけばいいかなというふうに思うところであります。

そのほか詳細については、社会教育課の担当課長のほうから説明させたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、園田一浩君。

○教育委員会社会教育課長（園田一浩君） 福島議員の御質問にお答えいたします。

集落活動への支援体制ができないかとの御質問でございますが、ただいま町長も申しましたとおり、職員が全集落に担当職員として配置をされておりまして、行政との連絡調整などを行っております。議員がおっしゃる集落活動への支援ということにつきましては、実施をしているというふうに思っております。

高齢者サークル活動や独り暮らしの高齢者への見守り活動などにつきましては、民生委員や地区に配置をされております地域支え合い推進員などと連携を取りながら、保健福祉課で支援をしてきておりますし、集落の伝統文化の継承や保存、そしてまた子ども会育成、それから集落内の環境美化活動につきましても、社会教育課のほうで支援をしているところでございます。

集落環境美化活動について申しますと、年3回実施をしております町内一斉クリーン作戦のときの草払い用の混合油の助成でありますとか、また花の苗の配付等も実施してきております。公民館の施設、それから備品等に対する改築や補修についても、事業費の助成をしているところでございます。

また、先ほど町長のほうからもありましたとおり、総合農政課で行っている水土里サークルでありますとか、建設課等でも行っている道路愛護活動等の助成制度も使いながら、集落や団体の助成をしておりますので、地域担当職員制度を基本に、集落への支援体制を充実させていきたいと考えているところでございます。

今は、この制度の中で対応しつつ、この中で生じてきます問題点がある場合につきましては、公民館連協等などで協議検討させていただき、今後の公民館活動の支援を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 答弁ありがとうございます。南種子町の各集落、大きい集落もあれば、小さい集落もあって、様々です。そこにおける活動も、非常に活発にやっている集落もあれば、なかなか財政的負担、公民館費の負担が大きいということで、行事を減らしていつているという集落があるのも事実であります。もちろん一番すばらしいのは、今現状ある仕組みを最大限に活用することが一番いいことであって、まずそれを活用していただくということの延長上に、またこういう制度の検討も、多分、そういう時期も来るのではないかなというふうに考えておりますので、そういう意味での質問です。

集落活動をサポートする人員の配置というのも、今後考えていくべきではないかなということで、最後の質問に上げているわけですが、町長、ここら辺の捉え方は、

来年、いや再来年、これをやりましょうということには、なかなかならないんだろうと思うのです。現状の地域支え合い推進員であつたり、いろいろおりますので。ただ、現状行っている活動は縦割りですので、それぞれ相談に行く担当課も違います。ここら辺もあって、すぐすぐにはなかなか難しいのですが、今後、集落の状況を見ると、あと何年後にはどこの集落がどれぐらいになるというのは見えてきているわけですから、そういうのに対応するためにも、そういう視点を持って検討していくと時間も変わると思うので、そういう捉え方は非常に大事じゃないかなというふうに思っています。そこら辺についての町長の捉え方だけ教えていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

まず、先にもお答えをいたしました、この地域担当職員制度につきましては、地区にも配置をしておりますし、地域支え合い推進員も各地区に配置をしておりますので、現状はこの制度によって推進をしていきたいということであります。ただし、いろんな状況を見ながら、改善すべき点は、しっかりと御意見をいただきながら改善はしていきたいと考えております。

また、このサポーターの配置についてもそうですけれども、今は空き家対策であつたり、家族留学を含め、いろんな定住移住の促進を進めております。そして、併せて、やはりここに多くの方においでいただいて、各地区に若い方々も含めておいでいただいて住んでいただく。その方策をしっかりとやりながら、地域の構成も大分変わってくるでしょうから、それとしっかりと動きが連動していけるような、そういうことも併せて進めていきたいと思ひます。

制度としては、こういうまた変わったサポーターの配置とか、いろいろあるんでしょうから、それぞれの町を、今後、私どもも勉強させていただいて、そして今年、コロナが少し収束をしている状況ですので、8地区のうち、今、5つの校区の座談会が終わりましたので、12月は議会もありますので、明けてから3地区をやりますけれども、いろいろと御意見をいただき、また改善できる部分、そして町民の皆さんの御意見も含めて、みんなで今後の南種子町がいい方向にまちづくりができるような御意見をいただけるものと思ひますので、そういうことについては、今回も上中でもありましたが、ぜひそういう状況が許せば、町長、この座談会も継続をしてほしいというお声もありましたので、そういうものをしっかりと踏まえながら意見をいただける、そして自分たちもしっかりとそれを踏まえ、まちづくりをしていきたいということを、今後、しっかりと考えていきたいというふうに思ひます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。持続可能な活発な集落の維持は、本町

行政の礎でありますので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで福島照男君の質問を終わります。

日程第 7 議案第58号 南種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 7、議案第58号南種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第58号について、御説明申し上げます。

議案第58号は南種子町国民健康保険条例の一部を改正するため、地方自治法第96条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、現在、出産育児一時金については、現行40万4,000円に産科医療保障制度掛金 1 万6,000円を加算して42万円支給しているところでございます。ただ、産科医療保障制度掛金が令和 4 年 1 月 1 日から 1 万2,000円に引き下げられることになり、掛金変更後の支給額が減額されることとなるが、社会保障審議会医療部会において、出産育児一時金の総支給額は42万円と据え置くべきとされたため、改正するものでございます。

それでは、新旧対照表を御覧ください。第 6 条第 1 項中、40万4,000円を40万8,000円に改めるものでございます。

附則において、この条例は令和 4 年 1 月 1 日から施行することとし、この条例の施行の日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金については、なお従前の例によるものとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号南種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

ここで2時35分まで休憩します。

—————・—————
休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時33分
—————・—————

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 議案第59号 令和3年度南種子町一般会計補正予算（第9号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第8、議案第59号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第59号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、障害者自立支援給付費などの扶助費、生活保護事業費の確定に伴う国庫返還金、水道事業会計への繰出金が主なもので、予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,548万3,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ62億897万円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については省略させていただきます。

次に、4枚目の裏面をお開きください。

第2表の債務負担行為補正については変更2件でありまして、入札執行等に伴い、それぞれ限度額を変更するものでございます。

次に、第3表の地方債補正については変更3件であります。過疎対策事業債と辺地対策事業債については、辺地対策事業債において、国からの減額調整があったことによる過疎対策事業債への振替と、事業執行における不用額の調整に伴い変更するもので、限度額を過疎対策事業債で2億8,080万円、辺地対策事業債で1億2,170万円とするものでございます。

次に、一般会計出資債については、水道事業への繰出し基準において適用される事業の変更に伴うもので、限度額を3,150万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から説明をいたします。

6ページをお開きください。

まず、財産管理費については複合機リース料の減額が主なもので、357万2,000円

を減額するものでございます。

次に、7ページから8ページ、電算処理費については、セキュリティ関連機器リース料の減額が主なもので、511万4,000円を減額するものでございます。

次に、10ページ、身体障害者福祉費については、障害者自立支援給付費などが主なもので、2,464万8,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、母子福祉費については児童扶養手当などが主なもので、355万1,000円を増額するものでございます。

同じく、同ページ、温泉センター管理費については燃料費が主なもので、298万4,000円を増額するものでございます。

同じく、同ページ、介護保険福祉費については、介護従事者等慰労金の減額が主なもので、205万3,000円を減額するものでございます。

次に、11ページ、後期高齢者医療費については、療養給付費負担金の減額によるもので、363万2,000円を減額するものでございます。

次に、同ページであります。児童福祉総務費については、子供のための教育保育給付費国庫返還金が主なもので、711万円を増額するものでございます。

次に、12ページ、生活保護総務費については、医療扶助費国庫返還金が主なもので、1,614万8,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、生活保護費扶助費については、生活扶助費が主なもので、400万円を増額するものでございます。

次に、13ページ、予防費については、定期予防接種委託の減額が主なもので、240万9,000円を減額するものでございます。

次に、同ページ、医療対策費については、減圧室改修に伴う公立種子島病院組合への負担金が主なもので、193万3,000円を増額するものでございます。

次に、14ページ、清掃総務費については、浄化槽設置整備事業補助が主なもので、193万3,000円を増額するものでございます。

次に、16ページ、堆肥センター運営費については、牛糞原料と水分調整剤による原材料費が主なもので、213万6,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、農業支援対策費については、農業次世代人材投資事業補助金の減額が主なもので、367万3,000円を減額するものでございます。

次に、18ページ、道路橋梁費については、各事業間での組み換えに伴い、それぞれ補正するものでございます。

次に、19ページ、住宅管理費については修繕費が主なもので、208万4,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、公営住宅建設事業費については、公営住宅建設敷地造成作業委

託が主なもので、157万2,000円を増額するものでございます。

次に、20ページ、事務局費については、宇宙留学制度補助金の減額が主なもので、185万5,000円を減額するものでございます。

次に、21ページ、小学校学校管理費については光熱水費が主なもので、115万4,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、小学校教育振興費については、教育用タブレット購入が主なもので、124万1,000円を増額するものでございます。

次に、同ページから22ページでございます。中学校学校管理費については、通学バス運行管理業務委託の減額が主なもので、1,718万円を減額するものでございます。

次に、23ページから24ページ、埋蔵文化財費については、横峯遺跡発掘調査作業委託の減額が主なもので、219万9,000円を減額するものでございます。

次に、25ページ、公営企業支出金については、水道事業会計への補助金によるもので、5,440万5,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ繰出金については、各特別会計への繰出金によるもので、194万円を増額するものでございます。

以上が歳出でございます。

次に、歳入を説明をいたします。

1 ページをお開きください。

まず、町税については、固定資産税過年度分について261万4,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税4,809万2,000円を増額するものでございます。

次に、2 ページから 3 ページ、国庫支出金については、子供のための教育・保育給付費負担金996万8,000円の減額、自立支援給付費負担金835万9,000円の増額、地方創生臨時交付金352万8,000円の減額が主なものでございます。

次に、同ページから 4 ページ、県支出金については、自立支援給付費負担金418万円の増額、農業次世代人材投資事業補助金376万2,000円の減額、中山間地域農業農村総合整備事業委託金198万円の減額が主なものでございます。

次に、5 ページ、諸収入については、中南衛生管理組合、熊毛地区消防組合負担金の精算返納金によるもので、1,756万2,000円を増額するものでございます。

最後に、同ページ、町債については、各事業における財源調整に伴い1,230万円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議に

においてそれぞれ、担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から。

款の1 議会費、6 ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の2 総務費、6 ページから9 ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の3 民生費、9 ページから12 ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の4 衛生費、12 ページから14 ページ、質疑はありませんか。

8 番、小園實重君。

○8 番（小園實重君） 公立種子島病院への負担金、増額291万5,000円の提案であります。という歳出が予定されて増額負担をするものか、ちょっと詳細を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 公立種子島病院の負担金でありますけれども、コロナ対策の関係で、病室、具体的に言うと、308号室と310号室なんです。減圧装置をつけて、コロナの患者を受け入れられるように増床を図るための施設改修に伴う負担金の増であります。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 少し付け加えさせていただきたいと思います。

これまで、コロナ患者が出ましたときに、本町の病院においては、病床2床しかございませんでした。西之表市に運ばれたり、そしてまた、1名は島外搬送もあったわけでございますけれども、今後を考えますと、まだ、これは届けをして云々ということではありませんが、中種子町と協議をいたしまして、ここはやっぱり増床して、そして、院長のほうも、子供たちの関係もありますので、そこを対応できるようにしておきたいということでしたから、両町で半々折半をいたしまして、今回準備をしているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○8 番（小園實重君） はい、ありがとうございます。

○議長（広浜喜一郎君） 款の6 農林水産業費、14 ページから17 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の7、商工費、17 ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の8、土木費、18ページから19ページ、質疑ありませんか。
8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 19ページの公営住宅建設事業費で、敷地造成委託事業であります
すが、現地はこれまで、大川の住宅を建て替え、2棟を設置する敷地と伺っております
ますが、造成をした場合に余白というか、余剰地ですかね。発生はしないのか。もし
あるとすれば、今後の利活用の方針等はどうなるのか、お尋ねします。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

今現在、大川団地の造成の予算措置としてお願いしてございます。約4,500平方
メートルを取得してございます。うち、約2,000平方メートルを今回の敷地造成地
ということであります。

余剰地の件でございますが、将来的に、現在ある小学校上の教員住宅等々も土砂
災害区域内となっておることから、将来的な建設も考えているところでございます。
以上でございます。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。

款の9消防費、19ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の10教育費、19ページから24ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の11災害復旧費、24ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の12公債費、25ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の13諸支出金、25ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、歳入、款の1町税から款の21町債まで、一括して質疑
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第2表、債務負担行為補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第3表、地方債補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、全般にわたり質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号令和3年度南種子町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

-----・-----・-----

日程第9 議案第60号 令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、議案第60号令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第60号令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

それでは、1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ543万5,000円を追加し、予算の総額を8億8,586万7,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。

事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

まず、歳入の1ページをお願いいたします。

款の1 国民健康保険税については、被保険者の異動に伴う更正により、215万円増額するものであります。

款の6 県支出金につきましては、保険給付費等交付金の普通交付金分の増額、特別調整交付金の保険者努力支援交付金及び特別調整交付金分の減額、県繰入金の増額に伴い、103万2,000円を増額するものであります。

款の10 繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金、軽減分、支援分合わせて23万9,000円の増額、職員給与費等繰入金63万5,000円の減額、出産育児繰入金56万円、財政安定化支援事業繰入金149万5,000円、その他一般会計繰入金23万6,000円の増額で、繰入金総額で189万5,000円を増額するものでございます。

款の12 雑収入については、一部負担金返納金が主なもので、35万8,000円増額す

るものでございます。

次に、歳出、3ページをお願いいたします。

款の1 総務費については、総務管理費の普通旅費や通信運搬費の減額、徴税費の会計年度任用職員の報酬及び旅費の減額が主なものであります。

款の2 保険給付費については、項の1 療養諸費、項の4 出産育児諸費について、実績見込みにより、それぞれ補正するものであります。

款の6 保健事業費については、項の1 保健事業費、項の2 特定健康診査等事業費の実績見込みにより、それぞれ増額、減額するものであります。

款の9 諸支出金につきましては、項の1 償還金及び還付加算金については、普通交付金返還金が主なもので、482万9,000円を増額するものであります。項の3 繰出金は、直営診療施設勘定繰出で84万7,000円増額するものであります。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。

質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号令和3年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第61号 令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、議案第61号令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第61号令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ362万1,000円を追加し、予算の総

額を7億4,731万3,000円とするものであります。

第1表、歳入歳出予算補正については省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4国庫支出金、款の5支払金交付金、款の6県支出金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の補正に基づき、それぞれの負担割合によって補正するものでございます。

款の10繰入金は、職員給与費等の減額に伴うもの、介護給付費及び地域支援事業費の補正に基づき、それぞれの負担割合によって補正するものであります。

介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額124万2,000円を基金から繰り入れるものです。

3ページをお願いいたします。

歳出、款の1総務費につきましては、旅費の減額が主な補正内容でございます。

款の2保険給付費につきましては、今年度のこれまでの実績により、今後の所要額を算出し、それぞれ補正を行うものでございます。

項の1介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費で1,000万円の増額、施設介護サービス給付費で700万円の減額、居宅介護サービス計画給付費で200万円の増額、項の2介護予防サービス等諸費で200万円の減額、項の3その他諸費で、役務費の手数料3万円の増額、項の6市町村特別給付費で66万円の増額、項の7包括的支援事業及び任意事業で、共済組合負担金1万4,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号令和3年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第62号 令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第11、議案第62号令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 議案第62号令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ43万8,000円を追加し、予算の総額を8,814万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1 後期高齢者医療保険料55万7,000円増額するものです。

款の4 繰入金ですが、事務費等繰入金35万6,000円の減額と保険基盤安定繰入金14万5,000円増額するものであります。

款の6 諸収入につきましては、保険料還付金7万2,000円増額するものであります。

次に、歳出、2ページをお願いいたします。

款の1 総務費については、共済組合負担金の増額と旅費や役務費等の実績見込みにより19万9,000円減額するものです。

款の2 後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、納付金決定により、79万4,000円増額するものです。

款の3 保険事業費につきましては、健康診査費及び長寿健康増進事業の実績見込みにより、それぞれ減額するものであります。

以上、説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第62号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号令和3年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第63号 令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第12、議案第63号令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、河野容規君。

○水道課長（河野容規君） 議案第63号令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条は収益的収入及び支出の既決予定額を補正するもので、収入を3,916万増額し、2億7,890万7,000円、支出を363万1,000円増額し、2億5,906万7,000円とするものでございます。

第3条は資本的収入及び支出の既決予定額を補正するもので、収入を53万4,000円増額し、1億2,515万2,000円、支出を3,606万3,000円増額し、1億9,622万3,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出に対し不足する額7,107万1,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

2ページをお開きください。

第4条は企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法について改めるものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費を15万3,000円増額し、4,681万8,000円に改めるものでございます。

第6条は、他会計からの補助金で、一般会計補助金を1億1,487万2,000円に改めるものでございます。

3ページから4ページについてはお目通しをお願いいたします。

5ページをお開きください。

まず、収益的収入になります。

款の1水道事業収益、項の1営業収益については、4月から9月の給水収益実績により、水道料金を300万円減額するものでございます。項の2営業外収益については、一般会計補助金として4,137万3,000円増額するものでございます。項の3特

別利益については、資産台帳に計上されていなかった施設用地の追加により、その他特別利益として78万7,000円増額するものであります。

次に、収益的支出となります。

款の2水道事業費用、項の1営業費用を336万9,000円減額するものでございます。

内容につきましては、目の1原水及び浄水費を71万4,000円減額するものです。主なものは、委託料の各施設保守点検業務委託実績による減額及び水源地と浄水場の動力費で、電気代の増額となります。また、修繕費の48万4,000円の減額については、款の4資本的支出へ科目更正を行うものとなります。目の2配水及び給水費についても、修繕費を200万円減額し、款の4資本的支出へ科目更正を行うものでございます。目の4総係費については、65万5,000円減額するものでございます。

予算書5ページ下段から6ページになります。

主なものは職員給与、法定福利費の増額及び委託料を減額するものでございます。項の2営業外費用については、企業債利息を700万円増額するものでございます。

次に、款の3資本的収入になります。項の1企業債、目の1建設改良企業債については、項の7出資金の増額に伴い、1,264万6,000円減額するものでございます。項の2国庫補助金については、生活基盤施設耐震化等交付金事業の補助額確定に伴い、14万8,000円増額するものでございます。項の7出資金については、目の1他会計出資金を耐震化事業出資金として1,303万2,000円増額するものでございます。

7ページをお開きください。

款の4資本的支出となります。項の1建設改良費、目の1施設改良費を380万4,000円増額するものでございます。内容につきましては、交付金事業の事務費となる旅費、賃借料を減額し、工事請負費を増額するものでございます。

また、修繕費については、款の2収益的支出からの科目更正分及び機械設備等の修繕として、合計380万4,000円を追加するものでございます。項の2企業債償還金については、建設改良企業債償還金として3,225万9,000円増額するものであります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君）　これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君）　今回、収益的収入に一般会計から4,137万3,000円であり、資本的な勘定からいくと、事業債の償還に3,225万9,000円でありますので、理解はできませんが、10月から、基本料金を初め改定をしたことによって、下期にどのような収益の見込みが想定されるのか、試算ができておりましたら開示ください。

○議長（広浜喜一郎君）　水道課長、河野容規君。

○水道課長（河野容規君）　お答えをいたします。

とりあえず、全体の収益につきましては、今回資料がありませんので、また、後ほど回答したいと思います。今回の料金改定につきましては、10月から水道料金を上げたところになります。10月分につきましては、令和2年度と比較した場合に、使用水量はマイナスとなっておりますが、水道料金につきましては122万円程度、収益が前年度より上がった状況であります。また、11月分につきましては、使用料は990トン上がっておりまして、水道料金につきましては240万円の前年度比より増収となっております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号令和3年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第13、同意第3号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、同意第3号について御説明申し上げます。

同意第3号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるものでございます。

住所は南種子町中之上2512番地、氏名は岩坪勝則、昭和32年5月14日生まれでございます。

本件は令和3年12月31日で前任者が任期満了となるため、後任として岩坪勝則氏を新たに選任いたしたく、お願いするものでございます。適任者と認め、提案いたしますので、御同意方よろしくお願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 町長の今、提案理由の説明で、現任者の任期が本年12月31日であることを知りましたが、提案の岩坪氏におかれては、明けて4月1日就任ということになるのかですね。なお、任期の終了はいつになるのか、教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 前任の任期が1期3年間ということで、12月31日であります。そして、後任の任期は1月1日から3年後の12月31日ということになります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、同意3号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（広浜喜一郎君） ただいまの出席議員数は議長を除いて8人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、5番、名越多喜子さん、6番、柳田 博君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（広浜喜一郎君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（広浜喜一郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

—————・—————

1 番 濱田 一徳議員

2 番 福島 照男議員

3 番 廣濱 正治議員

5 番 名越多喜子議員

6 番 柳田 博議員

7 番 大崎 照男議員

8 番 小園 實重議員

9 番 塩釜 俊朗議員

○議長（広浜喜一郎君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。5 番、名越多喜子さん、6 番、柳田 博君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（広浜喜一郎君） 開票の結果を報告します。投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効投票 0 票、有効投票のうち賛成 8 票、反対 0 票。以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 3 号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は12月17日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3 時 2 3 分

令和 3 年第 4 回南種子町議会定例会

第 2 日

令和 3 年12月17日

令和 3 年第 4 回南種子町議会定例会会議録
令和 3 年12月17日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 発議第 8 号 自衛隊による離島からの救急搬送体制の維持を求める意見書の提出について
- 日程第 2 発議第 9 号 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について
- 日程第 3 閉会中の継続審査の申し出
- 日程第 4 閉会中の継続調査の申し出
- 日程第 5 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1 番	濱 田 一 徳 君	2 番	福 島 照 男 君
3 番	廣 濱 正 治 君	5 番	名 越 多喜子 さん
6 番	柳 田 博 君	7 番	大 崎 照 男 君
8 番	小 園 實 重 君	9 番	塩 釜 俊 朗 君
10 番	広 浜 喜一郎 君		

4. 欠席議員（1名）

4 番 河 野 浩 二 君

5. 出席事務局職員

局 長 島 崎 憲一郎 君 書 記 山 下 浩一郎 君

6. 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君

会計管理者 兼会計課長	才川 いずみ さん	企画課長	稲子 秀典 君
保健福祉課長	濱田 広文 君	税務課長	西村 一広 君
総合農政課長	羽生 幸一 君	建設課長	向江 武司 君
水道課長	河野 容規 君	保育園長	河野 美樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松山 砂夫 君	教育委員会 社会教育課長	園田 一浩 君
農業委員会 農事務局長	山田 直樹 君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 発議第8号 自衛隊による離島からの救急搬送体制の維持を求める意見書の提出について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、発議第8号自衛隊による離島からの救急搬送体制の維持を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。総務文教委員会委員長、柳田 博君。

[柳田 博総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（柳田 博君） 発議第8号について提案をいたします。

発議第8号は、自衛隊による離島からの救急搬送体制の維持を求める意見書の提出についてであります。別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。

別紙意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣に提出するものであります。

提出者は、南種子町議会総務文教委員会委員長柳田 博でございます。

意見書提出の趣旨については、本町を含む鹿児島県の離島における救急患者について、悪天候や夜間運行の制約により、県のドクターヘリや消防・防災ヘリの出動が困難な場合に、県知事からの要請で自衛隊により搬送されている。

このような中、急患搬送を担う海上自衛隊鹿屋航空基地内の第22航空隊鹿屋航空分遣隊が2022年度末で廃止される。同基地に配備されている救難ヘリUH60Jが2022年度内に除籍されることになった。後継機の導入や廃止後の具体的な部隊運用はまだ不確定である。

本県は、南北600キロメートルに27の有人離島を有しており、一刻の猶予も許されない重症患者の搬送には、急患搬送時間の短縮が図られる航空機、とりわけ滑走路を要しないヘリコプターは必要不可欠であり、第22航空隊鹿屋航空分遣隊に配備されているUH60Jが除籍されるとなれば、離島からの救急搬送に大きな支障を来すおそれがある。今後の新型コロナウイルス感染状況や医療提供体制によっては、さらなる救急患者の搬送が増えることが予想され、危惧される。

「離島の急患搬送は、全自衛隊が共同して引き続き適切に対応していく」としているが、自衛隊ヘリは離島住民の命に係る重要な課題であるので、自衛隊による離

島からの救急搬送体制が安定的かつ持続的な運用の下、引き続き維持できるよう強く要望するものであります。鹿児島県をはじめ、熊毛地区内の関係自治体でも意見書提出の取組を行っております。よって、南種子町議会でも、ことの重要性に鑑みて、この意見書の提出の取組を行うものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。議員各位の御賛同方、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　討論なしと認めます。

これから発議第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　異議なしと認めます。したがって、発議第8号自衛隊による離島からの救急搬送体制の維持を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第2　発議第9号　離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について

○議長（広浜喜一郎君）　日程第2、発議第9号離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。総務文教委員会委員長、柳田　博君。

〔柳田　博総務文教委員長登壇〕

○総務文教委員長（柳田　博君）　発議第9号について、御提案をいたします。

発議第9号は、離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出についてであり、別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。

別紙意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣官房長官に提出するものであります。

提出者は、南種子町議会総務文教委員会委員長柳田　博でございます。

離島振興法は、昭和28年制定されて以来、6次にわたる改正・延長とともに施策の充実が図られ、離島の振興に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、離島における本土との格差は、引き続き対応すべき課題であり、一層強力に離島振興政策を推進していく必要があります。

このような中、現行の離島振興法が令和４年度末をもって失効することから、全国離島振興市町村協議会議長会から、離島振興法を抜本改正の上、恒久化も視野に入れて延長されるよう、各市町村議会において、別紙意見書のとおり、地方自治法第99条の規定に基づく意見書を議決し、国会・関係行政庁に提出の依頼がありました。

ことの重要性に鑑みて、鹿児島県離島振興市町村議会議長会でも意見書提出の取組を積極的に推進していることから、その要請を受けて南種子町議会でもこの意見書提出の取組を行うものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　討論なしと認めます。

これから発議第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　異議なしと認めます。したがって、発議第9号離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

—————・—————・—————

日程第3　閉会中の継続審査の申し出

○議長（広浜喜一郎君）　日程第3、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　異議なしと認めます。したがって、申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

—————・—————・—————

日程第4　閉会中の継続調査の申し出

○議長（広浜喜一郎君）　日程第4、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

_____・____・_____

日程第5 議員派遣

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり、派遣したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

_____・____・_____

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和3年第4回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

_____・____・_____

閉 会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議員 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 福 島 照 男

南種子町議会議員 廣 濱 正 治